要旨

集團体操の重要なる役割は協同一致の精神を強化し、滅私奉公の觀念、絶對隨順の態度を錬成し以て「一人が全体」の自覺と「自己がの全体一人」であるといふ自重心とを体得せしむるのである。

一集團が一號令のものに一糸亂れずに實施すると、必ずそれは見る者の胸を打つのである。結局は形そのものゝ問題ではなく魂の問題である。目に見える形は魂の影である。目に見えざる魂こそ、生物である。意志と身体は主從、上位下位の概念に於て定立され、身体は意志の顯現様相である。即ち魂がこもつてゐることが第一要件で自ら整然となるものである。客觀的齊一美もその内にこもる魂の躍動がない限り眞の齊一美ではない。集團体操の生命は實にこゝにある。

施設

運動會

要旨

自覺行の上に立つて潤達剛健なる身心を育成し、特に集團訓練の最大の場として日々の訓練を此處に現成し、更に尚き錬成への反省に資するものである。

運動會は、遠足や學藝會と共に彼等の最も好むものであり、又、學校としても一年中の最大の集團訓練の施設でもある。されば、彼等の活動的意慾を益々旺盛ならしめ、集團的感情を昂揚し、難苦に耐へ障碍に打ち勝つ底の鍛錬的訓練を施し協同責任の觀念を養ふのは言ふまでもなく、師弟一体の家族的精神の養成を圖るにある。

留意

一、前日迄

1. 會場の諸準備も、教育の場として重視し、學級毎に區域を分擔し、豫め準備の具体的方針を打合せ、統一と連絡とを圖り、兒童の工夫と努力とに依つて作業せしむ。
2. 前日迄の學習には、特に落着を失はず規律正しく行ふ。
3. 組分けは、充分注意して力の平等を圖る。
4. 種目は（純然たる個人的のものも許容されるが）團体的で、且、鍛錬的のものを選定する。

二、當　日

1. 質實剛健の運動會たること。
2. 學校、父兄一体の自覺の上に立つ運動會たること。
3. 指揮者の意圖と、兒童とが完全に一致してゐること。
4. 服裝、容儀は教師の指圖を受けないこと。
5. 集合の敏速——各自の位置の自覺——集合所への行進は正しく——指揮係によく從ふ——自覺的な敬禮——演技は最後まで。而して最後の一人まで團体の一員たるの心を以て行ふ。勝つた方は「萬歲」負けた方は「拍手」による相手への賞讃——心殘りなき演技の後の正しい敬禮——順序正しく退場——屯所へ正しく位置する。
6. 後始末には特に注意して指導する。

翌日に殘さず皆で後始末。

一點の紙屑も殘さぬ心の配り。

これが運動會の後かと思はれる程の清潔さの中で、各自我家へしつかりした歸り方。

無言行進

要旨

自他の言葉によつて「心の落着」が失はれるのは事實である。「無言」は實に行的修練の要訣である。「無言」を斷ち切つて仕事そのものに「なりきる」處がなければならぬ。即ち靜的行の深き根柢に觸れようとする精進を以て休驗を積んで行く事が大事である。さうなればその「體驗の深味」が一事一行の中に滲み出て來て、生活と信仰とが不離一体のものとして力強く實現して來るのである。

施設

◦海軍記念日に於ける無言行進。
◦月次無言行進。
◦他の行事に於ける無言行進。

強行軍

要旨

比較的遠距離の行軍をなし、その間に於ける團体修練を強調するものである。而して無言行進、遠足等と相俟つてその徹底を期する。

留意

一、各自の心に聞いて行動し、歩行し、他よりの世話を受けぬ樣にすること。
二、集合、解散を敏速にすること。
三、行軍中の各種訓練。
四、容姿端正なること。
五、休止中は常にその分を守ること。
六、行軍中は苦しくとも耐へる心を堅持すること。
七、最後の一歩まで完全な集團動作たること。

遠足及登山

留意

自らなすことへの心の目覺めとよろこび。
1. 車內又は遠足目的場所の自發的清掃。
2. 兒童各係の取きめ。
3. 集合、解散時の點呼は先生の手を煩はさずに行ふ。
4. 副食物、嗜好品等の持參を自ら制限し、學校の禁止に對してはむしろよろこんで服し、節約せるものを國防獻金や貯金等にする兒が多い事は喜ばしい事である。
5. 列車旅行中の公德實踐に留意する。

課外体育

着眼

課外体育は正科時に於ける体育の不足を補ひ、且つ又正科時に於ける体育を助長せしむると共に兒童の自發創造の精神を發展鼓舞する爲に行ふところの自覺行の自然な實踐を目的とするものである。

体操、球技、競技、水泳、相撲等の課外運動に於て、健康生活に必要なる知識を授けると共に、進んで健全なる身心の發達を遂げんとする自ら求むる態度を興味の中に促し、保健生活を實踐する習慣を確立して、健康增進と体位の向上を圖る。

教材選擇

正科時に於て時間の不足を感じ、修練不充分と思はれる教材及び兒童の自覺態度創造力の錬磨を期すために兒童の興味を惹起する左の教材を選擇する。

一、体　操（走・懸垂・跳躍・倒轉・唱歌行進・遊戲）
二、球　技（籠球・方形避球・蹴壘球・野球）
三、水　泳
四、相　撲

指導の方法

一、指導者の居る場合は体操科の指導方法に準じ特に自發性、活動性を重んずること。

二、指導者不在、手不足等の場合、或ひは指導者が居つても特に目的を有する場合には班別となし、班長を定めて彼等の間に秩序を維持し絶えず活動させて課外運動の目的を達成すること。

体錬科武道

目的

◎体錬科武道ハ武道ノ簡易ナル基礎動作ヲ習得セシメ心身ヲ錬磨シテ武道ノ精神ヲ涵養スルニ資センムルモノトス（則第十二）

教材及教授方針

◎初等科ニ於テハ男兒ニ對シ劍道及柔道ヲ課スベシ（則第十二）
◎女兒ニ對シテハ薙刀ヲ課スルコトヲ得（則第十二）
◎心身ヲ一体トシテ訓練シ禮節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンズルノ氣風ヲ涵養スルニ力ムベシ（則第十二）

一、身心を一体として訓練すること。

武道の教授に於て最も重要なることは、身心の一体的修練である。武道は吾等の祖先が、生死の境に立つ最も眞劍な境地より生れたもの故、その動作は、心と体が、一体的に働くものである。而して、武道修行により、會得したる魄力と、精神力を以て國家に御奉公するの念に培はねばならない。

御奉公は、体力のみにより、或は精神力にのみ依つては出來るものではない。故に技術のみの修練に偏するも精

神の錬磨にのみ趨ることも、大いに愼しまねばならぬ。こゝに於て、武道教授は、身心を一体とした修練を要するのである。

二、禮節を重んずること。

武道修行は、日本人の道の修行である。

人の道は、禮に始る。賴山陽も「士に貴ぶ所は、節義あるを以てなり。節義あるは、獨り以て一身を立つるのみにあらず、一國を維持し、天下の安危を定むるに足るべし」と謂つた。古來武道は禮に始り、禮に終るを本旨とした武道の修練には二つの意義をもつ。即ち其の一は、己れの精神を磨く修養的修練であり、二は敵に捷ち得る對敵修練である。若し、武道修練に於て、禮を失ふ時は、己れの精神を錬磨する所か、徒らに粗暴を養ひ、鬪爭本能のみを刺戟し、武道の眞の目的は達成し得ない。

故に武道の眞髓を知らしむるには、その根幹たる、「禮」を知らしむることにある。

「羊に跪乳の禮あり、鷄に識時の信あり、雁に痒序の儀あり」とか。まして人の子にして、禮を知らぬは最大の恥である。

三、廉恥を重んずること。

廉恥を重んずるとは、恥を知ることである。現代の人々の腦裡には、多く外觀の貌形にのみ恥を知り、內に省みて恥を知るものは少い。故に武道修行により、恥ずべからざるに恥ぢ、恥ずべきに恥ぢぬ誤れる氣風を一掃し、眞の恥に自覺を持たせ、人の道の實踐力を養はねばならぬ。

1. 劍　道

國民學校に於ける、劍道教材は、簡易にして、基礎的なもの故、稍々誤解してゐる嫌が無いことも無い。「國

民學校の劍道は、餘り簡單で兒童には興味少く、つまらぬから道具をつけて地稽古をせねばならない」といふ樣な言を屢々耳にするが劍道修行の目的を誤れるも甚だしきものである。

(1) 眞劍なる修行

古來、劍道は他の運動と大なる相違を持ち、然も我國にのみ發達した獨特のものである。然らば如何なる點にその相違があるのか、一口に言へば、「生死巖頭に立つ一瞬の動作」の修行であることである。

己れの技倆が敵に劣らば、己れの生命は一瞬にして無く、己れの技倆敵に優らば、己れの生命は存續するのである。さればこそ、古來より我等の祖先が日夜修行にいそしみ、怠ることがなかつたのである。人間が眞劍になるのは、死に直面せる時程最上なものはあるまい。從つてこれが修行は誠に眞劍なものである。

劍道は、我々祖先の生死の境に立つ修行であり、然もその修行は、素面素籠手で行はれたのである。唯木刀のみが攻擊の武器であり、防禦の道具でもあつた。

されば、たとへ防ぎ損じ、身に傷を受け、そればかりか一命までも失つた例は少くない。

斯樣に、日本の武道は、常に生死を賭しての稽古、否、修行であり、この上もなき眞劍なそして又神聖なものであつたのである。

國民學校の劍道は、傳統の精神の体得にあるのである。然るに道具を身につけざれば劍道修行の目的が達せられぬと考へることは、劍道の眞髓を誤るものである。

徒らに地稽古のみを考へて劍道なりと考へるものは、道としての劍を忘れたものである。

かうした見地より、地稽古より木刀による基礎的動作の錬成により、その眞劍さを養ひ、之を生活のすべてに活用せしむべく努めねばならぬ。

祖先の血をそのまゝ享くる兒童が、祖先の殘した尊き体驗により培はれた氣魄と攻撃精神を、追体驗することにより、兒童の內に祖先の氣魄を生かし、攻撃精神を享け、以て子孫に傳ふべきことを自覺せしめねばならぬ。而して劍道の基礎的動作を發展せしめ、やがて高尙なる劍道にまで達する樣指導せねばならぬ。

眞劍なる修行、眞劍なる境地は無我である。死の瀨戸際に思邪あるものはない。

「身をすてゝこそ浮かぶ瀨もあれ」の境地、棄身の境地である。皮を斬らせて、肉を斬る。骨を斬らせて生命を絶つ。これこそ三千年來傳はる日本精神なのである。歐米に行はれる「フイニッシュ」は、一見劍道に似たるも、劍道の精神とは全然違ふのである。彼等は已れを防ぎ、然る後敵を攻めるのであり、「生命あつての物種」の「相」である。日本古來の劍道こそ、攻撃精神の發露であり、身を捨てゝ全心全我を打込む眞劍さがある。同じ劍を持つての對敵動作にも、大きな相違のあることを教授者自身自覺せねばならぬ。

眞劍なる修行をさせ樣とすれば、次の如きことに、特に指導の際、留意せねばならない。

イ、すべてのものが劍である。

修行者の持つすべてのものが劍である。眞劍である。破邪顯正の日本刀である。單なる利器と思はせてはならぬ。然も兒童は、木刀で修行するのであるから、劍に對する祖先の態度を知らせ、常に神の力を有する神器に對する恭敬の念を持たせて指導すべきである。

ロ、基本動作を正確に修練せしむること。

基本動作を忽せにする時は、術技の眞劍な修練は望めない。基本動作を正確に習得せしめ、斬撃の正確良き姿勢の修練につとめる。

ハ、氣合の充實。

單獨動作と雖も常に相手を忘れぬ動作たること。

ニ、中段の構に於ける不動心の養成。

ホ、殘心をゆるがせにせぬこと。

(2) 循環漸進の方針に依り、身心を鍛錬し、强靱なる体力と、旺盛なる氣魄を養ふこと。

イ、常に休の構に注意し、端正なる姿勢の錬成を企圖すること。

ロ、常に兒童の身心狀態、季節、天候等に留意し、兒童に强制的な壓迫を加へるが如きことなき樣教材を選定し、工夫を加へ眞の錬成をなすこと。

(3) 劍道修行により習得したる良習を生活に具現せしむること。

イ、劍眞なる生活をなさしむること。

ロ、禮儀作法に徹すること。

(4) 國民科との聯關を緊密にすること。

劍道の教材すべてが、皇國民錬成の資材たることを深く認識し、國民科との聯關を緊密にし、旺盛なる氣魄と、强靱なる体力を養ふべく意を用ひねばならない。

2. 柔道

國民學校に於ける柔道教材は、柔道教材と同樣簡易なる基礎動作である。

既に前項に於て述べた如く、我國に傳はる獨特の對敵動作である。古來より柔道は、柔術として獨特の發達を遂げ、劍道と相俟つて祖先が常に修行した武道である。

(1) 劍道と柔道の一体的修練。

劍道を學ぶ者は必ず柔道を修行し、劍道と柔道とは一体不離の關係にあつたものである。劍道は、劍を持つての攻撃であり、柔道は無手で敵を制する武術である。

劍道と柔道はその對敵手段に相違はあるが、精神は唯一つであり、決して別個のものではない。劍道に於ける体の運用は柔道の体の運用と何等變る所がなく、柔道の体の捌きがすべての武術の基礎たることを忘れてはならぬ。

故に、祖先が柔術と稱し、劍道と竝行して修行を行つた所以がこゝにあるのである。

(2) 動作はすべてが攻撃の動作たること。

無手にて生死の境に立つ。劍を持たず薙刀を持たず。棒を持たずして、己れの生命を賭して戰ふ戰法であるから、体の捌きの如何が結局己れの生命を運命づけることになる。隨つて身体の動き一つが攻撃の動作であり、防禦の動作である。

(3) 旺盛なる氣魄と強靱なる体力の養成。

身体が心のまゝに動き得る修練、即ち身心一体の修練が必要である。進退すべてが敵を制する動作なることを知らせ、常に生死の境に立つことを自覺せしめ、眞劍に諸動作の修練をせしむる。

(4) 棄身の攻撃心養成。

有利な武器も持たず、敵に對する柔道に於ては殊更強靱なる体力と、旺盛なる氣魄とがなくてはならぬ。

柔道の基礎動作を習得することにより、高度の柔道習得の基礎となし、体力を錬り、諸動作に全身全靈を打込んで正しき判斷による攻撃、所謂棄身の戰法を行得し、己れの力を余すところなく、心行くまで戰ひ盡す旺盛なる氣魄を養ひ、以て武道精神を涵養し、皇國民の錬成を企圖する。

(5) 打つも突くも魂で。

教授に當りては、「打つも」「突くも」魂で、生死を賭しての動作たることを自覺せしめ、基本動作を重視し強靱なる腰を養成し、循環漸進により兒童身心を錬成する。

又、柔道の体捌に、劍を持てば直ちに劍道となることを知らせ、劍道を學ぶに、柔道は邪魔になるといふ考へを一掃し、かへつて柔道を學ぶことにより劍道の對敵動作を活かすのだと考へさせ、兩者一体の指導をなし、柔道修行により、体得したる良習を日常生活に具現せしむる。

3 薙刀道

(1) 教材

薙刀術は、女子武道として殆ど唯一のものである。國民學校に於ても課し得ることゝなり、本校に於ては、初五、初六の女兒にこれを課す。教材は文部省に於て制定さるゝ迄眞影流の薙刀道基本の教材を以て教授する。

薙刀道教授は目的にも明示さるゝ通り、婦德の涵養に資するを以て目的とするのである。

(2)

基礎動作の錬成につとむ。

教材は基礎動作なれども、一つ々々の動作を錬成することにより、武道精神を錬磨し、婦德の涵養に努むること。

古來、日本の女子は外國の女子と大いに異つた素質を有し、殊に武家の子女に於ては、武士の精神と何等異なる所なく修行を積み、志操堅固貞節にして然も柔弱にあらず、妻たる本分をつくし母たる務を全ふし、日本「古來の教育」即ち「武の教育」に大いに盡力し、國家に御奉公したのである。然るに現代の女性の中に

は、歐米思想に惑され、傳統の精神即ち武士道精神を忘却し、遂に脊弱にして輕薄な女性が多くなりたることとは、誠に憂慮に耐へぬ所である。故に、やがて母となるべき兒童に、武道の修行により日本精神を甦らせ皇國民としての錬成を企圖すること。

(3) 優しき中の剛。

教授に際しては、あくまで「婦德の涵養」を思ひ、女らしさを失はぬ樣指導し、女として優美な中にも剛さを養成せねばならぬ。從つて如何に激しい稽古中と雖も、女としての愼しみを忘れてはならぬ。

(4) 強靱なる体力と旺盛なる氣魄の養成。

循環漸進する錬成により、強靱なる体力と旺盛なる氣魄の養成に留意する。

薙刀道修行により、女らしく、素直に然も節度ある上品な態度を養成し、外柔にして內剛なる眞の日本女性を育成すること。

(5) 体得したる良習を日常生活に具現せしむること。

4. 弓　道

弓道修行により不動の精神力と旺盛なる氣魄、充實せる体力を以て國家に御奉公する覺悟を持せしむる。

(1) 姿勢の錬成。

特に弓道に於ける基礎は姿勢である。故に本校に於ては姿勢の修練に重點を置き、徒らに競射の指導に趨らず、精神的修練を重んじ、正しき姿勢の指導に努むること。

(2) 正しき姿勢の修練により眞の弓道修練の基礎たらしむること。

剛健不撓の精神を涵養する。

精神訓練にありては「焦る心」の是正、物事に焦つて、目的を果し得ぬ輕薄な心を矯め、「腹の出來た人」を養成すること。

即ち「淨直の心境」無念無想の境地、鏡の如き平淨心の養成により、剛健不拔なる精神力と充實せる体力を育成し、國家有爲の資材たらしむること。

(3) 弓道修行により体得したる良習を、日常生活に具現すること。

施　設

一、武道修練會

劍道、柔道、薙刀道を課する學年の全學級及弓道を修練する兒童を以て行ふこと。武道の指導に當りては、循環漸進の方針をとり、教師の教壇修行と兒童の錬成を企圖して實施すること。

二、寒　稽　古

寒中に於ける一週間を特に寒稽古と名づけ初五、六年全兒童の武道修練をなし、寒冷に耐へ得る精神力、体力を養成すること。尙特殊兒童には配當時間外の指導も實施す。指導は全職員之に當ること。

三、暑　中　稽　古

土用中の一週間を特に暑中稽古と名づけ兒童の暑熱に耐へ得る身心の鍛錬をなす。

四、武　道　大　會

劍道、柔道、薙刀道、弓道基本動作を實際の授業により行ふこと。

尙特別指導を受けたる兒童の仕合錬習を實施すること。

寒稽古、暑中稽古の期間中に習得した精神力と体力とを併せて齊一の美を企圖し行ふものである。

設備經營

一、武道場及弓道場

校舍外にて普通指導をなし居れども、雨天或は必要ある時は講堂を武道場に當て、神棚を祀り神殿となす。尙正面には宮城の御寫眞を掲げ、側方に富士の靈峯を掲げてある。本校講堂は誠に兒童の武道修練により効果を大ならしむ。尙弓道場は射距離十五間は優にとることを得。

二、武　道　具　室

四間、五間の一教室を武道具室とし、身心を磨く武道具を整備す。尙道場と同樣に武道に關係ある額を掲ぐ。

三、道　具

1.	木　刀	二百本
2.	薙　刀	百五十本
3.	柔道用帶	二百本
4.	劍道具	三十組
5.	弓及附屬具	十　組
6.	打込臺	五　臺
7.	卷　藁	二　臺
8.	掛　圖	劍柔、薙刀道各一

藝能科

藝能科　國民ニ須要ナル藝術技能ヲ修錬セシメ情操ヲ醇化シ國民生活ノ充實ニ資セシムルヲ以テ要旨トス

藝能科　音樂　歌唱ヲ正シク歌唱シ音樂ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スルモノトス

藝能科　習字　文字書寫ノ技能ヲ修練セシメ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スルモノトス

藝能科　圖畫　形象ヲ看取シ表現シ且作品ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ國民科情操ヲ醇化シ創造力ヲ涵養スルモノトス

藝能科　工作　物品ノ製作ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ機械ノ取扱ニ關スル常識ヲ養ヒ工夫考案ノ力ヲ培フモノトス

藝能科　裁縫　普通ノ衣類ノ裁縫ニ習熟セシメ衣類ニ關スル常識ヲ養ヒ婦徳ノ涵養ニ資スルモノトス

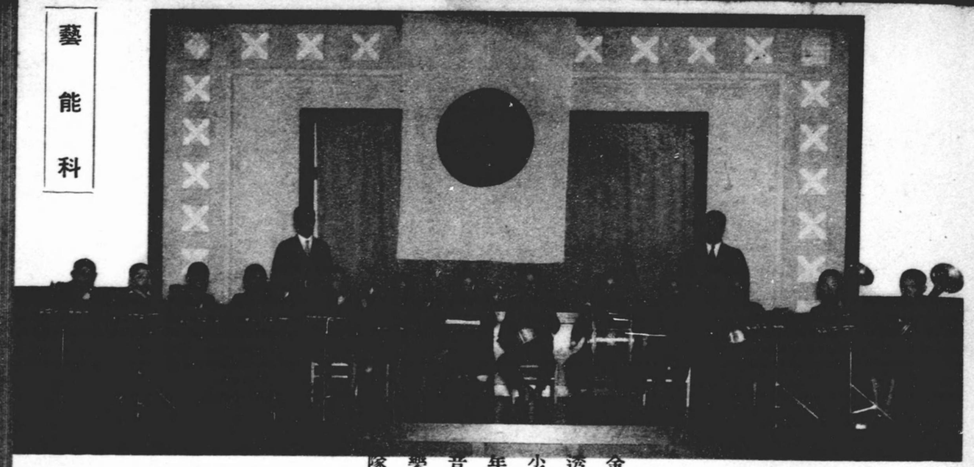

金透少年音樂隊

「劇」——悠久二千六百年を偲ぶ
（慈母祭學藝會）

翼に輝く日章旗
飛べ!! 何處までも
「空高く」

運動會

事行

走錬鍛（日念記軍海）

桃の節句を祝ふ

宇津峰に建武の忠臣を偲ぶ（遠足）

建國祭

音樂に足並揃へて　建國行進

藝能科

要旨

◎藝能科ハ國民ニ須要ナル藝術技能ヲ修練セシメ情操ヲ醇化シ國民生活ノ充實ニ資セシムルヲ以テ要旨トス（則第十三）

皇國民の基礎的錬成に於て藝能科の分擔すべき部面は實踐實習の「行」による教育を行つて技能の修練、情操の醇化をなし、注入より實踐へ、模倣より獨創への轉換をなして、國民的人格の統一的發展を期するのである。

「藝術技能ノ修練」とは藝能科の諸科目について理會を得させ、實習をなさしめ、觀察、考察、製作、鑑賞等の能を得しむることを指すのであつて、これによつて勤勞實踐の性格を陶冶し、實習、体驗を通して情操を醇化するのである。

教授方針

◎技巧ニ流レズ精神ヲ訓練スルコトヲ重ンジ眞摯ナル態度ヲ養フベシ（則第十三）

◎我ガ國藝術技能ノ特質ヲ知ラシメ工夫創造ノ力ヲ養フニ力ムベシ（同）

一、技能の傳達に終ることなく、技能の習得を通して精神を訓練し、國民的性格の陶冶を企圖するものである。心技一体の訓練をなすのである。

二、我が國の藝術は自ら國民性を反映し、國民の思想、感情を具体的に表現するものである。兒童をして國民の傳統的文化に觸れしめ、やがて祖國の認識を深め、祖國愛の精神を昂揚し、他面には藝術に關する知識を豊にし、趣味を

洗煉し、工夫創作の力を養つて我が國藝能の發達に貢献するの素地をつくるのである。

教　材

◎教材ハ成ルベク土地ノ情況ニ應ジ生活ノ實際ニ即シ且國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ（則第十三）

教材の選擇には兒童の生活的、心理的發達に即應することは勿論であるが、藝能科に於ては技能習熟の程度に合致せしめ、又土地の情況に應じ、生活の實際に即し、又國民的情操の陶冶に資するものであること。

教授上の注意

◎日常生活ニ於ケル應用ヲ指導シ個性ノ伸長ニ留意スルト共ニ適宜共同作ヲ課スベシ（則第十三）

◎躾ヲ重ンジ姿勢ニ留意シ用具材料ニツキテ適切ナル指導ヲ爲スベシ（則第十三）

一、藝能科に於て習得した技能は之を學校、家庭の生活に於て應用を指導すべきである。生活を体驗させ良き正しき生活への準備をなすことが本教科の一目標であるから、特に應用の指導に留意すべきである。

二、姿勢を適正ならしめることは學習の能率を增し、且保健上に好影響を與へるものである。又藝能科指導に於ては言語動作の禮法を正し、勤勞を愛好する習慣を育成するに好適なる機會が多いから、その機會を逸することなきやう特に意を用ふべきである。

用具材料等に關して適正なる指導をなすことは直接技能練習の上に影響する所が多い許りでなく、一般常識としても其の大要を知らすべきである。

藝能科音樂

目　的

◎藝能科音樂ハ歌唱ヲ正シク歌唱シ音樂ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スルモノトス（則第十四）

歌唱を正しく歌ふことを修練せしめ、音樂の鑑賞に就いて指導し、國民的情操を醇化し、進んでは國民精神を涵養し國民生活に「ウルホヒ」あらしめることを目的とする。

教　材

◎初等科ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ課シ適宜輪唱歌及重音唱歌ヲ加ヘ且音樂ヲ鑑賞セシムベシ又器樂ノ指導ヲナスコトヲ得（則第十四）

◎歌唱ニ即シテ適宜樂典ノ初歩ヲ授クベシ（同）

◎歌詞及樂譜ハ國民的ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシメ德性ノ涵養ニ資スルモノタルベシ（同）

一、教材としての歌詞及樂譜は國民的であつて、而も兒童の心情を快活純美にさせ、又德性の涵養に役立つやうな作品であることを教材選擇の精神とする。

二、初等科では平易な單音唱歌を課し、適宜輪唱歌及重音唱歌を加へ、且音樂を鑑賞させる、又適宜器樂を指導することが出來る、樂典は之を理論的說明に終ることなく實際歌唱に即してその初歩を授ける。

教授上の注意

◎兒童ノ音樂的資質ヲ啓發シテ高雅ナル趣味ヲ涵養シ國民音樂創造ノ素地タラシムベシ（則第十四）

◎發音及聽音ノ練習ヲ重ンジ自然ノ發聲ニ依ル正シキ發音ヲ爲サシメ且音ノ高低、音色、律動、和音等ニ對シ銳敏ナル聽覺ノ育成ニ力ムベシ（則第十四）

◎祭日祝日等ニ於ケル唱歌ニ付テハ周到ナル指導ヲ爲シ敬虔ノ念ヲ養ヒ愛國ノ精神ヲ昂揚スルニカムベシ（同）

◎學校行事及團体的行動トノ關聯ニ留意スベシ（同）

一、教授に當つては、兒童の進歩過程を顧慮して、その程度に適合するやう愼重に企畫し、眞面目に又眞劍に身を以て兒童に臨むだけの用意と心構へを持つてなすべきである。

二、耳と聲。

音樂教育の實際指導は「發音と聽音」の基礎練習に特に留意して指導しなければならない。

三、聽音。

聲や音の高低、强弱又その音色及律動或は和音等耳に訴へたものを判別し、意識し再現（樂器で又は歌つて）し、又は記憶させる迄に聽覺を訓練させることが重要である。

四、正しい發音。

正しい發音に導く爲には教師の正しい發音の模範を根本として指導すること。

五、音樂の鑑賞。

音樂の鑑賞は「樂しむ」「享樂する」程度に止めず、耳から入るあらゆる聲や音（自他共に）「聽き別けること」「作り出さうとする聲や音を指導すること」も亦「作り出された聲を批判すること」も、みな鑑賞指導の上に留意する。又鑑賞教育の美名の許にかくれて眞劍に身を以て兒童に臨む態度を忘れぬ樣に指導しなければならない。

六、祝祭日やその他國家的行事に用ひられる歌曲については、適切な指導をして敬虔の念を養ひ、又愛國の精神を昂揚する樣に力めねばならない。（別冊「祝祭日音樂の指導」參照）

七、音樂は學校行事や團体的行事に聯關する面が廣いことに意を留め、之等を凡て教育施設の中に組織して、教育全般の實蹟を擧げる樣力めなければならない。

施設經營

音樂室

經營

1. 初三迄は各教室にて音樂をなし、初四以上は音樂室を使用する。
2. 各學年標準音盤、ラジオ、蓄音機、音樂隊樂器戸棚を備へ教育に使用する。
3. 躾を重んじ入室退室に注意する。

設備

ピアノ、オルガン、ラヂオ、五線塗板、音盤、君が代、校歌の樂譜、音樂隊樂器。

金透少年音樂隊

要旨

吹奏樂の特長たる壯嚴且剛健なる音律により國民的情操を涵養すると共に、時難克服の志氣を鼓舞する。

留意

1. 基本奏法に力を注ぎ、個別指導を重視すること。
2. 躾を重んじ、姿勢、歩行、奏法等に留意すること。
3. 學校行事及團体的行動との關聯に留意すること。

經營施設

1. 設　備

大太鼓二、小太鼓八、シムバル一、コルネツト八、クラリネツト四、ピツコロ笛四、バリトン四、スライトロムボーン二、ユーホニユームスーザホン一、行進用指揮棒一、其他附屬品一切。

2. 選　定

(1) 初三以上の男女中學業成績優良、身体強健にして、殊に心臟、肺臟の強健なる者より選定する。

(2) 選定に當りては父兄、學級主任、校醫の相談を經て決定する。

(3) 唇の厚薄によりて吹奏樂器を分擔する。

3. 運　營

授業に支障なき放課後又は休日、次の場合に出場するものとす。

(1) 教育關係團体及國家的行事等。

(2) 學校行事

音樂會、金透行進、運動會、神社參拜等。

(3) 其　他

出征兵送迎、傷病兵慰問、滿蒙開拓義勇軍送迎等。

藝能科習字

目　的

◎藝能科習字ハ文字寫字ノ技能ヲ修練セシメ鑑賞ノ力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スルモノトス（則第十五）

藝能科習字は文字を端麗に書寫する技能を修練せしむると共に、鑑賞について指導し、國民的情操を醇化し、進んでは國民精神を涵養し、國民生活を豊潤ならしむること。

教材及教授方針

◎初等科ニ於テハ「カナ」楷書及行書ノ書法ヲ授クベシ（則第十五）

◎國民科國語トノ關聯ニ留意シ生活ノ實際ニ適切ナルモノヲ選ブベシ（同）

一、兒童の心理及び技能の發達に留意すると共に、一面書法の系統的發展を考慮して指導すること。

二、鑑賞の力を養ひ、國民的情操の醇化をはかると共に、特に東洋書道、古來の傳統を尊重して、煉筆と共に煉心を重んじ、技巧の修練と共に澄心靜慮の精神訓練をなすこと。

三、教材は書法の系統的段階を重視すると共に、生活の實際に適切にして、國民として必要なる書寫能力の基礎的修練に努むること。

四、初一、初二の國民科國語の書き方教授の際に授くる初歩の文字の結構法、運筆法等と直接に聯絡を保つべきこと。

五、用質は毛筆を本体とする。但し必要があれば時に硬筆を使用するもよい。

六、習字に於ては特に巣を重んじ、姿勢、腕法の確立に留意し用具の選擇、整理、整頓等について、常に適切なる指導をなすこと。

七、新手本の發行なき學年（目下初三以上）は舊手本中より左の條件を考慮して必修教材毎學年二十教材宛を選定し、爾餘の教材は鑑賞、研究、練習、自修用として活用すること。

○舊手本より必修教材を選定する場合は、用筆、結体（楷・行・草・假名）の理論的系統、情操及精神陶冶生活及他教科との關聯、實用上の見地より考慮して選定すること。

教授上の注意

一、手本の取扱に當つては、特に筆者の個癖を眞似るが如き行き方を避けて、文字のもつ本質的なるよさ、如何なる筆者が手本を書かうとも必ず具備すべき普遍的な本質を取扱ふ如く志すこと。

二、舊手本を使用する學年に於ては、書風は新手本には據らざるも、新手本を研究鑑賞の資料として活用すること。

三、各學年教材については教材系統表を作製し、毎教材文字及用筆結体の系統を明にし、教授者はよく縦の系統を知悉し、既授の教材が常に新教材に對して基礎となつて之を迎合し、強き類化をなし得て、學習を一歩一歩經濟的に進めしむる様留意すること。

四、學習訓練及鑑賞教育についても、各學年、各學期配當の系統案を作製して其の効を十分擧げ得る様留意すること。

五、適當の時間に度々書話を授けて書道に關する關心と識見を高め、學習意慾の強化に努むること。

藝能科圖書

目的

◎藝能科圖畫ハ形象ヲ看取シ表現シ且作品ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化シ創造力ヲ涵養スルモノトス（則第十六）

藝能科圖畫は形体及映象を看取し、正しく之を畫くの能を得しめ、且つ鑑賞について指導し、美的情操を醇化し、更に創造力を啓培するを以て目的とするものである。

教材及教授上の注意

◎初等科ニ於テハ思想畫及寫生畫ヲ主トシ適宜臨畫圖案用器畫ヲ併セ課スベシ（則第十六）

一、寫生畫の教材は人工物、植物、動物、風景、人物等の各方面より之を取り、且つ其の教材の種類より兒童の實力に應じて、適當な描畫材料を選び各種の描法を授くること。

二、思想畫にありては兒童精神の發達並に作畫、技法の程度に順應して各種技法の中より適當なる描法を選定して指導すること。

三、圖案指導に當つては傳統的の様式技法を尊重し、常に時代に適應せる新様式、新技法を研究し、教授上の活用指導をなすこと。

四、用器畫は圖案と連絡して簡單なる平面幾何圖法を投象圖法とを。又寫生畫と關聯して透視圖法を指導すること。

是等取扱に於ては、理論に偏せず生活の實際に即したる指導をなすこと。

◎教材ハ生活ノ實際ニ即シ國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ（則第十六）

◎我ガ國ノ傳統的技法ヲ尊重スルト共ニ東西ノ樣式ノ別ニ拘泥スルコトナク廣ク之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ヲ伸長スルニ力ムベシ（同）

◎形体色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授クベシ（同）

五、形体、色彩に關する知識が、實生活の各方面に必要である。爲めに本教科の實習と相俟つて其の基礎的知識の涵養に努め、之が實際生活上の活用に力むること。

六、鑑賞は廣義に解し、兒童の理會の程度に適應して、自在圖と相俟ち自然美及藝術美を對象として、適當なる資材を選び、初歩より漸次隨時之を指導すること。

七、我が國の自然美を愛し、日本美術の藝術的價値を理會せしむる素地を培ひ、祖國愛の精神を涵養すること。

八、常に時代の進運に留意して時勢に適應せる指導をなすこと。

九、圖書と密接なる關係を有する藝能科の諸科目を始めとして國民科國語、國史、地理、理數科理科等と關聯を有する教科及び科目とは常に適當なる聯絡を保ち、圖書教授を一層有効適切ならしむること。

一〇、初等科第一、二學年に於ては、教材の關係上藝能科工作及習字とは特に密接なる關係を有する爲に、兩々相俟つて十分なる指導の目的を達成し得るやう注意すること。

一一、躾を重んじ、姿勢に留意し、材料用具等の選擇、整理、整頓等に對し常に指導を與へ、技能錬磨と共に精神的訓練に意を致し心技一体の錬成をなすこと。

藝能科工作

目的

◎藝能科工作ハ物品ノ製作ニ關スル知識技能ヲ得シメ機械ノ取扱ニ關スル常識ヲ養ヒ工夫考案ノ力ニ培フベシ（則第十七）

物品製作に關する知識技能を得しめて、工業の趣味を長じ、文化の創造進展に資しめ、更に從來の手工を擴充して機械器具の取扱に關する常識を養ふべきことは我國の産業を發展せしめ、國防の充實を計る上に極めて重要である。

我國の美術や、工藝や、工業について學習させることによつて、情操を醇化し、國民精神の涵養に力むる。

教材及教授上の注意

◎初等科ニ於テハ紙、絲、布、粘土、セメント、竹、木、金屬等の材料ニ依ル工作ヲ課スベシ（則第十七）

◎機械器具ノ操作、分解、組立、修理等ニ付テ指導スベシ（同）

◎材料、工具等ニ關スル知識ノ大要ヲ授ケ材料ノ利用節約、工具ノ整理保存ニツキテ指導スベシ（同）

◎材料技法ノ進歩ニ注意シ之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ヲ伸長スルニ力ムベシ（同）

◎適宜共同作業ヲ課スベシ（同）

一、教材は兒童の精神的、身体的能力に適當したもので、兒童の心理にも合ふ構成表現材料により、日本的であり、生活上の材料たるべきこと。

二、國防上より觀たる工作の使命を自覺せしむること。

古來より、手工業として、祖先より今日に至る一貫せる傳統の精神により生成發展せる我國の工業、工藝は藝術的價値をもつのみならず、高度國防國家としての一部面に重要なる役割を持ち、國防の如何にまで及ぼす大きな使命を自覺せしめなければならない。

三、工作は小手先の細工にのみ止らぬこと。

元來日本民族の手先は、實に器用であつた。然し現代の日本は、昔ながらの傳統の上に立つて單なる小手先の器用を利した小細工に止らず、國家要望の目標まで工作の水準を高めねばならぬ急務を持つのである。こゝに機械器具の取扱にまで進んだ所以があるのである。

四、材料、工具に對する知識の大要を知らせることは製作上の能力に大きな關係がある。即ち準備を全ふすることである。材料の無駄なき利用方法を知らせ、無駄なき生活を物資節約への出發となすことが肝要である。

五、工具愛惜の心を養ふこと。

常に使用に際しては感謝の念を持たせ、整理保存の精神を養ふこと。

六、時代の欲求に即應して材料技法の進歩に注意し、適切なる指導をなし、兒童本性の創作、工夫の能を伸長すること。

七、個人主義的な思想を一掃し、同一民族が同一目的の下に、己れの責任を全うする基礎的訓練として共同作業を課すのである。然も日本民族としての共同觀念を養ひ、協同一致、獻身奉公の素地に培ふこと。

八、工夫創作の動機として、祖先の遺した美術工藝品に觸れさせる機會を多く與へること。

九、圖書との聯關を密にし、製圖の指導を重視すること。

施設

要旨　航空機模型機大會

工作に於ける航空機械製作は航空思想を深め國防上如何に重要なるかを知らしめるにある。而して自分の製作せる模型機の性能を觀察し、工夫創作の發展に資する。

實踐

第二學期に行ひ、製作せる兒童全部を參加せしむること。

設備

工作室

四間、五間の縱横の教室を整備し、工作室とし、高學年工作授業に使用する。

工具

木工、金工、竹工、工具細工用具、各々一學級人員以上設備す。

機械及標本、解体用その他の標本。

藝能科裁縫

目的

◎藝能科裁縫ハ普通ノ衣類ノ裁縫ニ習熟セシメ衣類ニ關スル常識ヲ養ヒ婦德ノ涵養ニ資スルモノトス（則第十八）

一、普通の衣類の裁縫に習熟せしむること。

二、使用の目的により着用者により、適切なる衣類を選擇する能力を養ひ、高尚なる趣味の下に品位ある服裝生活をなし得る常識を養ふこと。

三、婦人の特徴とする淑やかさ、和やかさ、落ちつき、忍耐等裁縫をなしつゝある間に婦人特有の美德を養ふこと。

教材及教授上の注意

◎初等科ニ於テハ運針、簡易ナル衣類ノ裁チ方、縫ヒ方及繕ヒ方ヲ課スベシ（則第十八）

◎家事ト相俟チ家ヲ齊ヘテ國ニ報ズルノ精神ヲ涵養スベシ（同）

◎日常所用ノ材料ヲ用ヒ土地ノ狀況ニ適切ナル指導ヲ爲シ利用節約ノ習慣、工夫考案ノ力ヲ養フニ力ムベシ（同）

◎躾ヲ重ンジ姿勢態度ニ留意シ用具の適切ナル使用竝ニ整理ニ付テ訓練スベシ（同）

一、裁縫科教授に當りては、家事と相俟つて取扱ふこと。

二、教材、實習材料は日常普通に用ひる衣類竝に材料を用ひさせること。

三、時局に鑑み新興織物に關して十分の研究をなし、其の特質を摑み國策に副ふ樣指導すること。

四、節約利用の習慣、工夫考案の力を養ふこと。

五、裁縫する時の姿勢態度に留意し、作業の間に禮法上の修練をなさしむること。

六、用具の適切なる使用法を訓練し、作業の能力を上げること。

七、用具、實習材料、教室の整理整頓等に不斷の注意を拂ひ其の良習を養ふこと。

八、躾を重んじ姿勢態度に留意し作業を通して女子としての德性を涵養せしめること。

施設經營

一、兒童用戸棚

1. 兒童の裁縫材料を保管す。

二、鑑賞用戸棚

1. 標本を整理保存す。
2. 鑑賞標本及兒童の優秀な成績を陳列して兒童の學習氣分を旺盛ならしむ。
3. 美的情操陶冶の資となす。
4. 時には兒童に陳列させ配色柄の取合せ等の研究をなさしむ。

三、ミシン

1. 初五よりミシンの使用基礎訓練の實習なさしめ使用に慣れしむ。
2. 取扱を丁寧になさしむることにより物品尊重の精神を養ふ。

第二項　綜合施設

映畫教育

要旨

映畫の學校教育に對する機能を全うし、「兒童の知識技能の体得、情操の醇化」に資するを以て要旨とする。

施設

一、講堂映畫　大体隔月毎一回實施

二、教室映畫　教材の要求により隨時實施

留意

一、國民學校ニ於テ使用スル映畫ハ文部大臣ノ檢定シタルモノタルベシ（則第四十）

1. 映畫は直接的であり具体的であり、動的であり、直觀的、說明的、寫實的、自然的、時間的、空間的であり、且つ情意的である。加ふるに映寫さるゝ事象の內容は鮮明であり、如實的なる印象と深刻なる感銘とを與へるが故に、第四十條の示したる如く檢定濟のものを使用し、國民としての基礎的錬成に錯誤なきやう留意すること。

2. 映畫はその特性に依り、兒童の觀察力、想像力、鑑賞力を養ひ、情的、綜合的學習教材としての感情の愛惜洗煉を期する上に有効適切であつて、兒童の生活を啓發擴充し、情意の涵養に最も有効である。隨つてその實際にあたりては、各々その特性を發揮する様十分に留意すること。

3. 講堂に於ける禮法を特に嚴守すること。

4. 暗幕裝置は通風換氣の阻害を來たし、講堂內は特に空氣の汚損を來たすことすこぶる大である故、通風換氣に留意すること。

二、地圖、模型、圖表、標本、寫眞、繪畫、映畫等ヲ利用シテ具体的、直觀的ニ習得セシムベシ（則第六）

三、實施ノ觀察ヲ重視スルト共ニ標本、模型、繪畫、映畫等ヲ利用シ理會ヲ助クベシ（則第九）

5. 映畫の特性に基き、その科目に對しては最も適切なる生命的な、躍動的な學習をなさしめて、理會を助成する重要なる教鞭物である故、教材の性質に依りその活用を誤らざるやう留意すること。

(1) 國民科地理に於ては具体的、直觀的に學習せしむるためには映畫は最高のものなる故、努めて之が利用をはかること。

(2) 理數科理科に於ては、次の如き場合に利用し、映畫のみにて自然より遊離したる教授に流れざるやう留意すること。

イ、實地、實物の考察處理が行はれ得ない場合。

ロ、實地、實物の考察處理のみにては事象が不明確なるか又は理會が明確ならざる場合。

ハ、考察、處理に示唆を附與する場合。

6. 映畫學習の指導及び態度の訓練は次の諸點に留意すること。

(1) 學習指導案を作製し指導の徹底を期すること。

(2) 明目一心眞相に觸るゝの態度を確立すること。

(3) 學習後の整理に留意してその指導を誤らざること。

7. 教材の選擇及び映寫上の準備につき周到なる用意をなし、特に左の點に留意すること。
   イ、試寫による研究を充分ならしむること。
   ロ、各教科との聯繫を特に密にし、系統的、組織的に行ふこと。
   ハ、準備及び整理に關する作業を組織的になすこと。

施設經營

一、映寫機、伴奏用機械其の他
- 十六ミリエルモ躍進號一臺及び附屬品。
- 電源用コード。
- 卷換器、フイルム接合器其の他
- 映畵說明伴奏用擴聲機としては學校放送用強力擴聲裝置をそのまゝ利用す。
- 映畵伴奏用音盤。

學校巡回映畵聯盟選定教育映畵伴奏用音盤第一輯、第二輯その他鑑賞用音盤其の他數種

二、所有フイルム
- 金透清規の一日、四〇〇呎一卷。

三、映畵設備
- 講堂、理科教室の暗室裝置。
- 映畵幕、講堂用、教室用一揃。

四、フイルムの配給
1. 講堂映畵のフイルムは福島縣映畵教育協會を通じ映畵教育中央會、全日本映畵教育研究會より配給をうける。
2. 教材映畵のフイルムは各教材映畵フイルム供給會社より配給をうける。

映寫の實施方法

一、試寫研究。
二、映畵提出の時期方法の決定。
三、映畵前の指導。
1. 觀方の指導
   (1) 內容把握につきて錯誤をおこしやすい點につき、錯誤をおこさざるやう指導すること。
   (2) 撮影手法、撮影角度と表現の意味等について指導すること。
2. 觀る態度の指導
   (1) 靜肅なること。
   (2) 要點を見落さぬこと。
   (3) 「如何なる疑問を解決せんが爲め」に映畵を見るかの、「構」の指導をなすこと。
   (4) 問題を發見すること。
   自己の持つ問題を發見し解決し、又は次の研究の出發點とすること。
四、映寫と解說。

五、映寫後の指導。

(1) 一科目の授業として取上げた場合。

問題を解決するために、映畵による學習をなしたのであるから、映寫後に於てその解決内容を發表せしめ此の態度の養成が出來た後にその科目に歸つて吟味させ次の過程にうつる。

(2) 全一的に統合學習する場合。

映畵教材の主眼と映畵觀から得た主眼との綜名融合の諸點を發表せしめ、映畵の中心生命の高揚へ着目して指導すること。

(3) 發表の指導。

放送教育

要旨

文部大臣ノ指定スル種目ノ放送ハ之ヲ授業ノ上ニ使用スルコトヲ得（則第四十一）

學校放送を聽取させることに依り、兒童の學習能力を向上せしめ、各教科、科目の聯關の場の教育として、兒童の學習生活を深化、擴充をすると共に情操を醇化し、聽く態度、考察する態度の錬成をはかる。

施設

學校放送の聽取設備を完備し次の如き放送の聽取をなす。

1. 朝の体操、朝禮

2. 各學年及低、中、高學年の時間。
3. 教師の時間。
4. 全國民の時間。
5. 其の他適當と認むる放送。

留意

一、學校放送又は國民奉祝の時間、皇室及「皇國ノ地位ノ使命」に關する放送は、よく國民的自覺を高め、民族意識を覺醒する上に最も重要なものであるから、これが聽取及び指導は萬全を期して遺漏なきやう留意すること。

二、國民科國語に於ては國語が「國民的思考感動」と離るべからざるものであり、よく國民一体感を昂揚するものであることに鑑み、學校放送が醇正なる國語を以て行はれ、發音と抑揚とを全國的に統一するものである故この點に留意し、優秀な學校放送の言語を以て言語訓練の基本として取扱ふこと。

三、藝能科音樂に於ては「兒童の音樂的資質の啓發」「發音及聽音の練習」に學校放送が重要なる部面を擔當することに留意し、之が聽取の指導に考慮を拂ふこと。

四、其の他各科目に於ても學校放送の「聽取」に依り綜合的に教授内容の深化と具体化をはかり、知覺機能の錬成をなすこと。

五、學校放送の聽取學習は左記事項に留意して學習の指導と態度の訓練に周到適切なる考慮を拂ふこと。

1. 聽取指導案を作製し指導の徹底を期すること。

2. 聽取帳の準備整理に留意すること。
3. 聽取内容の其具体化、直觀化、作業化につとむること。
4. 聽取態度の訓練に留意すること。
5. 聽取後の整理に深き注意を拂ひ兒童の生活指導に資すること。

六、家庭に於て聽取する兒童に對しては適切なる指導を與ふること。

設備と經營

一、學校放送施設の概要。

1. ラジオ受信部付九球式強力擴聲裝置一臺。
五八高周波三段增幅、五七プレート檢波低周波、三段B型增幅八三ZZ整流にして、正面に裝備せられたるラヂオ、マイクロホン、ピックアップの切換、スヰッチに依り、三樣に動作せしめることが出來、更に三機能同時にも、任意の二機能同樣にも動作せしめ得る。

2. 擴聲器。
(1) ダイナミックスピーカー三個。
イ、十二吋ダイナミックスピーカー一個、マグナボックスホーン付にて玄關上に固定し校庭に使用す。
ロ、十吋ダイナミックスピーカー二個、マグナボックス付にて之を講堂正面及後方、西校舍中央階下の三箇所に移動可能。
(2) マグネチックスピーカー三十三個、ナショナルM五〇認定バッフル板付普通教室、特別教室、校長室、講堂に備付け、各室毎、各學年毎にスイッチ付にして簡便に接斷し得る。

3. レコートプレーヤー一個はセット內、一個は可動式にして、主として講堂に於て映畵伴奏用として使用。

4. 特製カーホンマイクロホーン（中田式）特製二個、スタンド付にして職員室、校長室、講堂、西校舍中央階下校庭に於て使用することを得。

5. 配線及裝置操作の概要。
校舍內全教室にスピーカーが設置され、一ミリ第四種線が各學年別、特別室毎に配線されてある外、マイクロホーン用被覆線は校長室、講堂、西校舍、中央校舍階上にて使用出來るやうに配線されてある。
前記各所に於てはマイクロホーン、電氣蓄音機を增幅機の切換スヰッチにより使用出來るやうに裝置され、またスピーカーは增幅機に依る各學年單位の接斷と各教室のスヰッチによる接斷にて單獨にも、全部同時にもそれを活用し得るやうになつてゐる。
各機能の音質、音量の調整も各機能毎に、或は一齊に活用し得る。

二、學校放送竝に放送設備の利用。

1. 朝禮訓話
(1) 校庭にて聽取の場合。（玄關屋上DS使用）
イ、職員兒童は放送開始五分前に集合すること。
ロ、放送係員は放送の準備を了して增幅機の操作の任にあたる。
ハ、朝禮に於て學校長、又は放送部員は放送者の經歷、勳功、逸事、鄕土との關係等につきて紹介をなす。

ニ、放送者の自己紹介、又は第一聲にて訓練部員の號令により敬禮をなして聽取を開始す。
ホ、訓話終了後引續き學校長又は放送部員聽取事項の整理を行ひ、その徹底をはかる。
ヘ、各學級擔任は、教室に於て感想の發表、話合、補説に依りて整理指導をなす。

(2) 講堂で聽取の場合。（講堂正面DS使用）
(3) 各教室にて使用の場合。
イ、學校長の送放者の紹介は、マイクにより校長室よりなす。
ロ、以下(1)の場合に準ず。
(4) 學年別放送聽取の場合。
イ、放送部員は開始五分前に增幅機の操作をなし聽取にあたる。
ロ、各教室に於ては「國民學校放送」に依り、聽取前の指導をなし、放送開始を待つ。
ハ、聽取後は學習帳を整理し適當なる指導をなす。
(5) 教師の時間。
教師の時間はその種目により、全職員、職員室に會して聽取するか又は各教科研究部毎に聽取す。
(6) 校内放送。（マイクロホーンの利用電氣蓄音機）
イ、學藝會、運動會、映畫會、講演會等の擴聲伴奏。
ロ、「金透清規」に於ける種々なる場合の擴聲、伴奏。
ハ、非常訓練に於ける警報傳達、並に處置の具体的一齊指導。

掲示教育

要旨

本校教育方針に則り、儀式、行事及各教科と密接なる關聯を保ち、國家的、民族的意識の强化育成に資すること。

經營設備

一、毎月行事豫定表
毎月の主なる行事を組織的に掲示する。
二、掲示教育資料の蒐集
新聞、ニュース、教材中より、又は圖書等により資料の蒐集に努むる。
三、掲示板
校内二ケ所。掲示期間は一週間とす。
四、成績品貼付板
八ケ所。圖畫、習字、工作の優秀作品の貼付をなす。
五、ニュース寫眞
掲示場所一ケ所。

時局教育

要旨

東亞及世界の大勢を、正しく認識せしむると共に、「今」の一大事に處する覺悟を新にし、愈々皇民としての自覺を深め、興亞の聖業に奉公する信念を鞏固ならしめること。

施設

一、時局認識に關する事項

1. 時局講話　毎月一回。
2. 掲示教育。
3. 映畫及放送による教育。
4. 各學級に於ける施設。

二、時局体驗に關する事項

1. 時局室經營。

明治天皇聖蹟記念館内に時局室（忠靈室を兼ね）を設けて各種設備を施し、その活用によつて、時局体驗を深からしめる。

2. 勤勞奉仕。

曉天奉仕作業、遺家族奉仕。

3. 迎送感謝。

傷病兵慰問。

金透しづく慰問號發刊。（年一回）

慰問文發送。（興亞奉公日及隨時）

慰問袋發送。（同）

遺家族慰問。

4. 慰靈。

遺骨、傷病兵、出征兵の迎送。

5. 慰問休驗。

合同慰靈祭執行。

墓參。（戰死者）

6. 恤兵献金。

7. 物資節約。

學用品、小遣錢の節約。

屑物献納

留意

一、時局に對する正しい認識を與へること。

二、非常時訓練に留意すること。

三、皇國使命の自覺を深めること。
四、盡忠奉公の信念を強化すること。
五、戰死者の英靈に對する感謝の心を醇化すること。
六、傷病勇士に對する感謝の心を深めると共に、その禮法の指導をなすこと。
七、出征兵及遺家族に對する慰問、奉仕の修練に力むること。
八、資源愛護、庶物尊重の念を養成すること。
九、体位向上の意慾と体力自修の習慣を馴致すること。

兒童圖書室

要旨

四、五歳の子供でさへ、繪を讀み文字を眺めて讀まざる讀書生活を味ひ樂しむのである。兒童の讀書生活は、即ち本能的な慾求として生れるのである。而して兒童は讀書生活の中から、己が人生の未經驗な世界を發見し、歡喜の中に成長して行くのであるから、讀書教育は重要な意義を持つものである。又現今の世界狀勢から國民教育は益々重要性を加へられ、國民學校制が實施されるに至つた。言ふまでもなく教科外に於ける讀書は、知識の啓發、情操の涵養、延いては皇民錬成の上に極めて重要なのである。こゝに於いて積極的に讀書指導をなし、兒童文化の向上を圖る爲、左の目標に基づき兒童圖書館を經營する。

◎兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニ力ムベシ（則第一）

◎各教科並ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民錬成ノ一途ニ歸セシムベシ（同）

一、讀書の趣味習慣の養成を訓練し、成人になつても之により自己修養をなし、生涯的教育の達成に努力する良習慣を養成する。
二、各教科學習擴充の道場たらしめ、自覺的學習の習慣により、研究創造の精神を養成し、自修する手ほどきとする。
三、學習の擴充と共に情操を醇化し、文化生活を豊にし、よき日本人としての教養を昂める。

經營

圖書室
圖書冊數　約千五百冊
貸出の方法（略）

留意

一、讀書の選擇指導
1. 教科に則し兒童の知識啓發、情操を涵養し兒童の生活擴充を助成するものを選擇すること。
2. 時代に應ずる兒童文化の向上を、意圖せるものを選擇すること。

二、讀書の躾及び養護方面
1. 書物は感謝の念を以て取扱ふこと。
2. 團体生活に於ける研究態度は靜肅にすること。
3. 正しい姿勢で讀書すること。

第五節　儀　式

要　旨

◎儀式、學校行事等ヲ重ンジ之ヲ教科ト併セ一体トシテ教育ノ實ヲ擧グルニ力ムベシ（則第一）

祝日拜賀式、勅語奉讀式は、兒童にとつて最も直接的に、我が國体の尊嚴に結び付く機會であり、學校訓育の根源的中核的の意義を有するものであるから、嚴肅莊嚴の中に、皇國民としての感激を深め、國体に對する鞏固なる信念に培ふことがその根本要事である。

施　設

一、四大節
1. 一月一日
2. 紀元節
3. 天長節
4. 明治節

二、勅語、詔書下賜記念日
1. 青少年ニ賜ハリタル勅語下賜記念日
2. 戊申詔書下賜記念日

3. 教育ニ關スル勅語渙發記念日
4. 國民精神作興詔書下賜記念日

留　意

一、勅語、詔書の御聖旨を奉體して、日々の生活を刷新し、いよ〳〵臣道の實踐に勵むと共に、大御心に抱かるゝこの感激と光榮に感ぜしめ、擧き國體信念に培ふこと。

二、嚴肅莊嚴なる儀式に際して愈々國民禮法を錬成し、不敬なることなき樣留意せしむること。

三、特に國民科修身、國民科國史、藝能科音樂と關聯せしめ、教科と一體關聯の上に儀式の教育的効果を達成すること。

四、常に身心を一體として錬成すること。

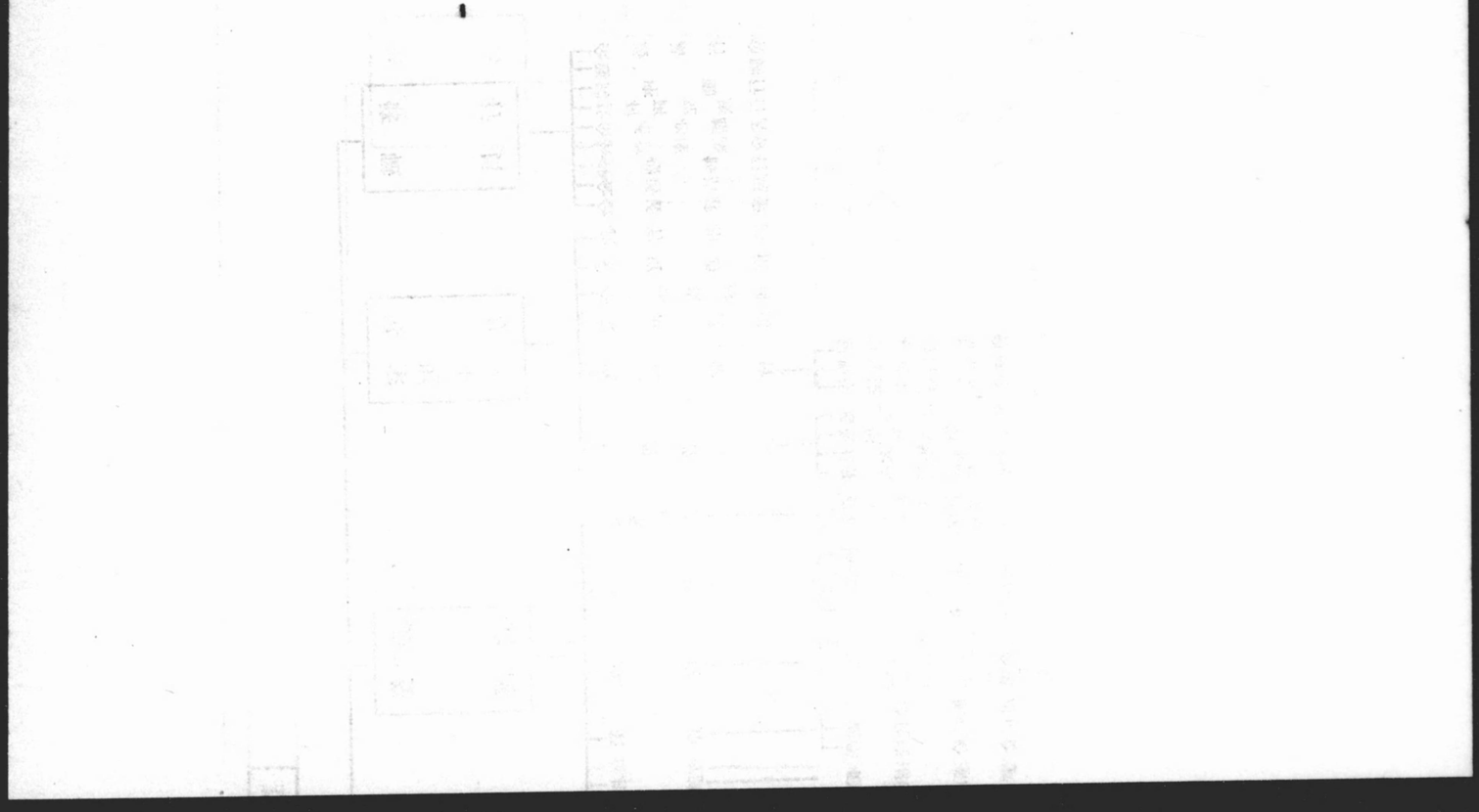

行事の体系

一元化

教施設科

- 綜合
  - 時局教育
    - 講話
    - 感謝
    - 慰問
    - 慰靈
    - 節約
    - 貯蓄
    - 奉迎
    - 廢品回收
    - 仕送
  - 展覽會
  - 慈母會
  - 兒童生活發表會
  - 秋季遠足會
  - 學藝會
  - 兒童圖書室經營
  - 修學旅行
  - 揭示
  - 放送
  - 映畫
  - 教育
- 藝能科
  - 音樂室經營
  - 裁縫室經營
  - 工作
  - 航空模型機大會
- 体錬科
  - 朝ノ運動
    - 体力檢定會
    - 体操會
  - 体育訓練會
    - 弓道
    - 武道
    - 運動場經營
    - 養護
    - 体育器具室經營
    - 相撲
    - 体操
    - 水泳
    - 球技
    - 武道
    - 弓
    - 薙刀
    - 登山
    - 雪中行軍
    - 強行軍
- 理數科
  - 理科室經營
  - 學校園經營
  - 動物飼育
  - 珠算會
  - 時ノ記念日
- 國民科
  - 明治天皇聖蹟記念館經營
  - 修禮
  - 業讀
  - 孝順
  - 愛語
  - 金ヲ透シテ聞ク
  - 發刊

行事

學校獨自ノ意義ヲ有スルモノ

- 始業式
- 入學式
- 勸學
- 創立記念日
- 仕生任命式
- 送迎會
- 修了證書授與式
- 修業證書授與式
- 卒業式
- 慈母會
- 行幸記念日

民族的意義ヲ有スルモノ

- 祭典
  - 鄕土三魂
  - 德
  - 節句
  - 優雅
  - 佛事
  - 供養
- 楠公先生逝去日
  - 二宮尊德
  - 乃木大將
  - 義士
- 鈴木信敎師遷化日
  - 阿部茂兵衛翁逝去日
  - 御代田豊生
- 開成山大神宮祭典
  - 阿邪訶根神社祭典
  - 安積國造神社祭典
- 端午ノ節句
  - 七夕ノ節句
  - 櫛ノ節句
- 孟春ノ蘭ノ月
  - 秋彼岸會
  - 盆供養
- お觀
  - 櫻見
  - 虫針供

國家的意義ヲ有スルモノ

- 記念日
  - 支那事變記念日
  - 空ノ記念日
  - 海ノ記念日
  - 陸軍記念日
  - 興亞奉公日
  - 建國祭
  - 靖國神社例大祭
  - 靖國神社臨時大祭
- 大祭日
  - 新年宴會
  - 元始祭
  - 春季皇靈祭
  - 春季皇天帶皇祭
  - 神武天皇祭
  - 秋季皇靈祭
  - 神嘗祭
  - 新帶天皇祭
  - 神正祭
- 地久節
  - 皇太子殿下御誕生日

儀式

- 四大節
  - 紀元節
  - 天長節
  - 明治節
  - 一月一日
- 勅語・詔書下賜記念日
  - 青少年學徒ニ賜ハリタル勅語渙發記念日
  - 戊申詔書下賜記念日
  - 教育ニ關スル勅語下賜記念日
  - 國民精神作興詔書下賜記念日

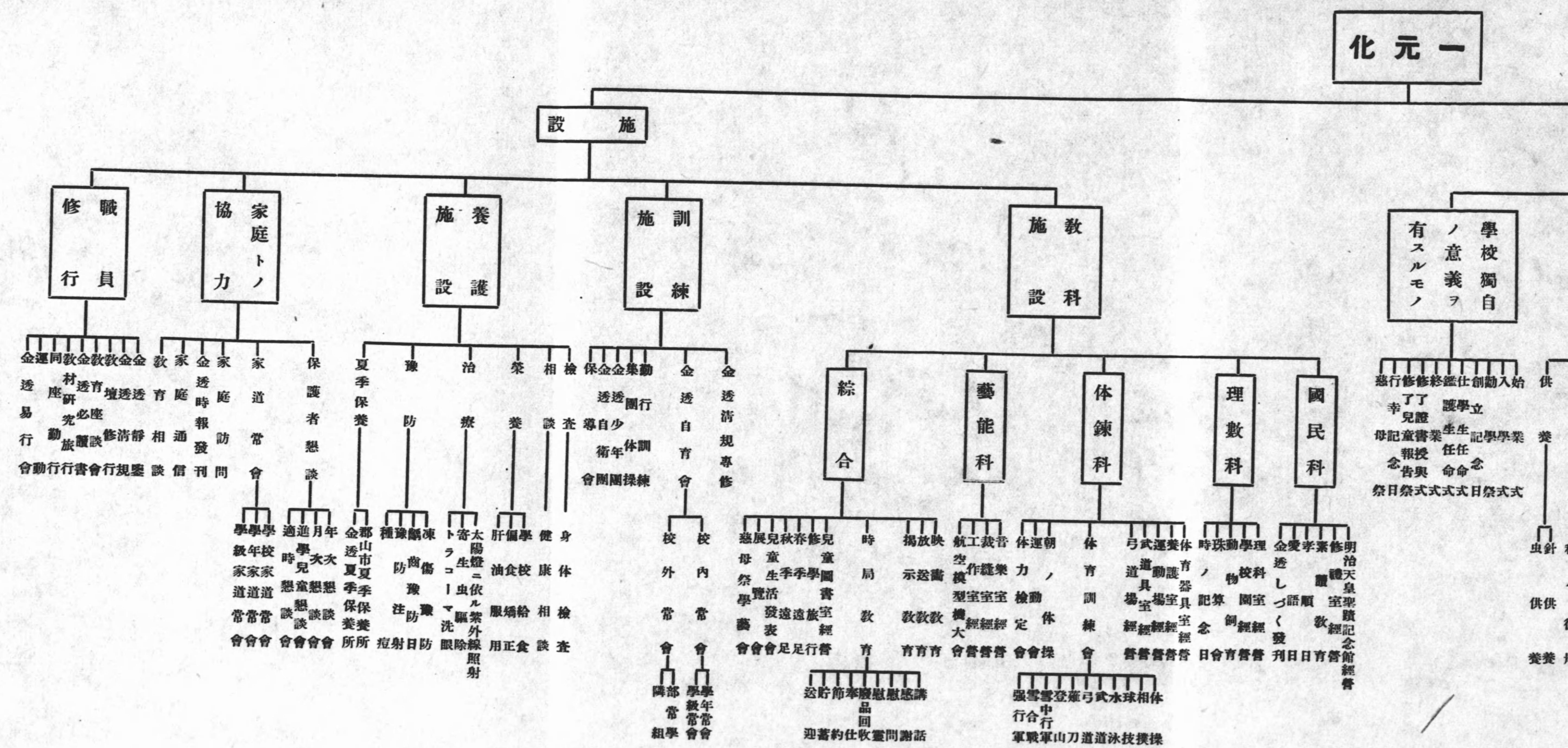

一元化
施設
職員修行
家庭トノ協力
教育相談
家庭通信
金透時報發刊
家庭訪問
家道常會
學校家道常會
學年家道常會
學級家道常會
保護者懇談
年次懇談會
月次懇談會
進學兒童懇談會
適時懇談會
養護施設
夏季保養
郡山市夏季保養所
金透夏季保養所
豫防
凍傷豫防
齲齒豫防
豫防注射日
種痘
治療
太陽燈ニ依ル紫外線照射
寄生虫驅除
トラコーマ洗眼
榮養
學校給食
偏食矯正
肝油服用
相談
健康相談
檢査
身体檢査
訓練施設
金透自育會
校內常會
學年常會
學級常會
校外常會
部落常會
隣組
金透清規專修
教科施設
綜合
兒童圖書室經營
修學旅行
春季遠足
秋季遠足
兒童生活發表會
展覽會
時局教育
講話
感謝
慰問
慰靈
廢品回收
奉仕
節約
貯蓄
送迎
映畫教育
放送教育
揭示教育
藝能科
音樂室經營
裁縫室經營
工作室經營
航空模型機大會
体錬科
朝ノ体操
運動會
体力檢定會
体育訓練會
体操
相撲
球技
水泳
武道
弓道
薙刀
登山
雪中行軍
雪合戰
強行軍
体育器具室經營
養護室經營
運動場經營
武道具室經營
弓道場經營
理數科
理科室經營
學校園經營
動物飼育
珠算會
時ノ記念日
國民科
明治天皇聖蹟記念館經營
修禮室經營
素讀教育
孝順日
愛語日
金透しづく發刊
學校獨自ノ意義ヲ有スルモノ

第六節　行事

要旨

◎儀式・學校行事等ヲ重ンジ之ヲ教科ト併セ一体トシテ教育ノ實ヲ擧グルニカムベシ（則第一）

行事のもつ教育性を重視し、教科と一体關聯の上に生活を修練し、積極的に教育の全体的統一を期し、以て教育の徹底を圖ること。

着眼

一、行事を行持することにより國民精神を体認し、國体に對する信念を確立し、献身奉公の臣道實踐力を修練せしむること。

二、傳統意識の啓培により日本人としての意識を明瞭に證得させ、眞に皇國民としての自覺ある行動に導くこと。

三、「金透精神」即ち「質實剛健」の精神を錬成すること。

四、行的態度の徹底深化に留意し、中途半端を斥けて「行の完結」を期すること。

五、常に周到なる準備計畫のもとに行持し反省せしめて、次のよりよき行持の態度を育成せしめること。

留意

一、自覺行の上に立て身心を一体として修練すること。

二、行事を組織化して、教育の統一を期すること。

三、家庭及び社會との聯絡を緊密ならしめ、行事教育の實効を擧ぐるに力むること。
四、作業を重んじ實踐を通して、禮法及び實生活の修練をなすこと。
五、指導の重點を明確ならしめ、以て負擔を輕減し、過勞に陷らぬ樣留意すること。

國家的意義を有するもの

要旨

國家的行事は、國民的信念に立つて皇道宣揚の實踐力を修練し、皇民的性格を錬成せんとする教育營爲第一の機會として考へらるべきものである。實踐に當りては、能く平素訓育の精華を發揮せしめ、最も嚴肅にして感銘深きものたらしめ、皇國に生れたるの光榮を感得せしめ、萬民一体皇運扶翼の臣道實踐の精神を育成し、之が實踐力を修練すること。

施設

興亞奉公日
神武天皇祭
靖國神社臨時大祭
同　例祭
海軍記念日
支那事變記念日

秋季皇靈祭
神嘗祭
新嘗祭
皇太子殿下御誕生日
大正天皇祭
元始祭
新年宴會
建國祭
地久節
陸軍記念日
春季皇靈祭
空ノ記念日
海ノ記念日

留意

一、皇國民としての誇と盡忠奉公の至情とを深く培ふこと。
二、行事に際しては豫めその趣旨を徹底せしめ、盡忠奉公、聖旨に添ひ奉らんとするの覺悟を强化し置くこと。
三、儀式は嚴肅を保つべく、儀式禮法の訓練を徹底せしめ置くこと。

四、國家的行事は之を兒童生活及家庭行事に織り込み、生活化する方途を講じ、訓育的効果を擧ぐること。

民族的意義を有するもの

要旨

民族的行事は、我が民族の傳統的情操が家庭鄕土の生活の中に表現せる一つの生活形式であつて、この生活を体驗することによつて、傳統的なる民族意識が覺顯され、不知不識の間に豊かな國民的情操が涵養されて行くのである。この潜在的教育力に鑑み、よき傳統の強化と健全にして精神的な、豊かにして情操的な家風、鄕土風を作興し、よりよき性格陶冶の實を擧げんことに努める。即ち傳統的情操を醇化し敬神崇祖の念を培ひ、民族としての根元的なる教養を期圖するものである。

施設

開成山大神宮祭典
阿邪訶根神社祭典
安積國造神社祭典
鈴木信教師遷化日
阿部茂兵衛翁逝去日
御代田豊先生逝去日
二宮尊德先生逝去日

端午ノ節句
雛祭
尙武祭
義士祭
乃木祭
楠公祭
七夕祭
孟蘭盆會
彼岸
針供養
虫供養
觀櫻
お月見

留意

一、我が國の醇厚美俗たる敬神崇祖の念を培ふこと。
二、利己的にして不堅實なる思想を排し、質實剛健而も豊潤敦厚なる情操の涵養に力むること。
三、家風、鄕土風の振興に留意し、その向上洗練に力むること。

四、民族的行事の中には、之を學校に持ち來す時はその生命を失するものがあるから、之に對しては家庭生活を指導しいよ〳〵家族制度の美風を振張せしめること。

學校獨自の意義を有するもの

要旨

本校は、明治九年六月十六日十七日の再度にわたり、畏くも　明治天皇の臨幸を恭うした。「天皇在す」皇國の御民としてのその御寵榮は、實に永久不滅の感激として我が生命の上に輝いてゐるのである。「金透」校名の由緒「立志」の校歌にのべられた臣道實踐の赤誠、「校章」「校旗」に表徴する清節不撓の氣魄、これこそ當に金透の第一精神であり傳統である。この金透精神を學校獨自の行事に生かし、愈々第一傳統を洗煉、顯彰し、自覺ある修練の上に立つて皇國民精神を深化すること。

施設

入學式
始業式
創立記念日
勤學祭
仕學生任命式
終業式
修了證書授與式
修了兒童奉告祭
行幸記念日
慈母祭

留意

一、各教科と緊密なる一体的關聯の上に立つて生活を實踐修練すること。
二、常に金透の兒たるの自覺を深め、その實踐力を修練すること。
三、「一校一心」の精神即愛校心を以て學校行事實踐の中心とし、その精神を啓培すること。

第七節　訓練

訓練方針

國民學校の教育方針に「心身ヲ一体トシテ教育シ教授訓練養護ノ分離ヲ避クベシ」とあるが之は要するに教育方法の統一であり、教育上教授訓練養護が常に三者一体の關係に於て、作用すべきことを示せるものに外ならない。

教授に關係なき訓練もなければ養護もない、訓練に關係のない教授も亦存しない。

即ち三者一体として國民的人格の統一的發展は期待し得られるのである。特に精神と身体とを一体として教育すること

が國民學校の生命である。從つて訓練施設、教科外の施設行事、或は教授養護に於ても常にこの點に留意し一元的に有機的に考慮して。其の心構を正し訓練の効果を完うする樣精進しなければならない。

着眼

一、全人格を以て兒童に接すること。

訓練上最も留意すべきことは全人格を以て兒童に接するといふ事である。

訓練は實に教師の全人格を以て行ずべきものである。行とは求道の一念に根ざした全身的の体驗であり、從つて單なる理知や感情或は意志のみにより又單に一片の技巧や、小手先の器用を以て訓練の効を全うせんとすることは全く不可能な事といはねばならない。學校の訓練が其計畫の整つてゐるに不拘、兎角徹底を缺くは教師の全人格を以て之に當らぬからである。換言すれば「躾」と言ふ考へ方が乏しいといふ結果である。

理屈では子供の精神は育たない。教師の理知のみを以て其の魂の成長を希ふことは到底出來ないのである。

二、兒の眞童實性を涵養すること。

我々の留意する處は眞實性の涵養である。蓋し虛僞を斥け眞實を希ふは人間の本質であり、國家社會の人格原理である。兒童をして常にこの眞實心を行持せしむるは、實に教育の出發點でなければならない。

眞實性は實に人間の本質であり、人間は絶えず眞實を求めて居るものであるが、然し又一面にはこの眞實に觸れまいとする弱點を持つて居り、兎もすれば不徹底な諦に人生を徒費しつゝある事實を見逃してはならない。

我々は常に兒童の眞實心を確保し、其の深化を促し、苟も不眞實の邪道に陷らしめざるやう特に注意せねばならない。

訓練

興亞奉公日

校外自育會方部常會

一家道常會

訓練

勤勞奉仕作業

私達の街は私達の手で

奉安殿の警護
威儀を正して
真心警備

敵機來れども
我に護あり
【金透自衛團】

三、夫れ自体を目的として錬成する。

凡てを行ずるに當り、常に夫れ自体を目的として錬成せしむることは、訓練上極めて重要な事である。

學校に於ける掃除は一の重大なる意義を持つ訓練である。而も清潔整頓の手段や方便ではない。

學校に於て床を拭ふことや塵を拂ふことが目的ではない。規律と勤勞とを愛する習慣を養ふにある。換言すれば掃除即ち勤行それ自体が目的である。

實は掃除は、心を養ふ爲の仕事であり、靈魂を育てる爲の勤行である。勤勞であり勞作である。かくしてこそ其の仕事其の儘が修行であり、拜禮であり、禪定である。其の考へで其の氣がまへで仕事に全我を集中して行ふところの巢をなすことが吾々の務である。

決して手段の末梢に焦つてはならぬ。常に夫自体を目的として、之を行じ其の本質に徹することが訓練の要諦である。

四、生活統制の自覺を與ふること。

常に或る一點に生活を統制し、只管向上の一路に向つて邁進せしむるは、蓋し訓練の要義である。外部から兒童の人格を修練する事の重要なことは勿論であるが、更に重要なことは內部からの自育によつて其の品性を錬成することである。

其の自育の重點は反省、靜思、勤行である。深き自己の認識なき所に道德の深化は起る筈はない。

道德を深化せしむる工夫として、反省を重んじた事は我が東洋の特色である。然し動もすれば、消極的に陷りすぎた感がある。單なる反省ではない、常に眞實の一路に邁進して、そこに眞實の力を養ふ積極的のものでなければならない。

靜思は精神の統一及制御を主とするを以て、自然に其の品性を陶冶することが出來るのである。かくの如く自育に內觀的の工夫をなさしむると共に、又其の日常生活に於て、勤行を厭はず自己の爲さねばならぬ事は、敢然として其の全我を傾け、之に當るといふ風に導かねばならない。かくして、結局訓練に於ては自己の力、自己の理想によつて立ち、常に自己を支配し生活を統制すると共に、之を高め之を深めて行くといふ積極的な「力」と「熱誠」とを與ふることが肝要である。

五、道を近くに求むること。

敢て之を遠くに求めず、常に近くに求むるといふ事は、訓練徹底の要諦である。實に認識への道を各自の身邊に求むるは、蓋し人間教育の根本的秘訣である。實際吾々の純粹の智意は、吾々の最も身近き現實の事柄を、完全に處理する力の基礎の上に發展するのである。ペスタロッチは「生活が陶冶する」と言ひ、我が東洋に於ては、「道は近きにあり」と教へて居る、實に千古の眞理である。我々は常に兒童生活の直接性に訴へ、兒童認識の生動に留意し、訓練徹底に努むることが大事である。

六、自發創造の熱意を觸發すること。

訓練の目的は自律的の精神生活を營み、常に自己の理想により新たなる國民としての道德を創造しつゝ生活するところの品性の力を養ふにある。子守綱女の、あのいぢらしい行爲は實に彼女の創造であり、五郎正宗の繼母に仕へたる可憐な道も畢竟孝子正宗の創造である。

「善をなせば悔ゆることなし」、この境地こそ、人間最高の自由であり、尊嚴である。我々の希ふ處も、常にこゝにあらねばならない。

「義務故に爲さねばならぬ」、是は義務の奴隷であつて道德の自由ではない。

「義務は爲すべきである」、是でもよからうが、まことにけち臭い、道德的の自由感が甚だ乏しい。「義務である。私にさせて下さい」、こゝに於て始めて眞の自由意思があり、道德の自由がある、そこには自發創造の熱意があり、人間としての眞の尊さ、眞の美しさがある。教師の熱意のみが、兒童の熱意を觸發する。吾々の努力點も當にこゝにあらねばならぬ。

七、學校社會生活精神の深化に力むること。

學校社會生活を深化して、健全なる校風の樹立をはかるは、蓋し訓練の要諦である。健全なる學校社會生活精神は何であるか、賢愚、英鈍、强弱、優劣すべて一樣に人間として尊重さるゝ誠の教育の上に、互に尊敬し、互に人格を認め合ふ所の自敬他敬の精神であり、更に童師一体、より善き學校を念願して凡ての事に當る協同精進の精神活動である。

これこそ學校社會生活の精神でなければならない。

社會生活の根本は一体共榮の一語に盡きる。兒童をして常に「隣人の善を發見せしむる」、隣人の善を發見するは、社會人の道德である、謙虛の眞實はこゝにある。常に「隣人に喜びを與へる」、隣人に喜びを與ふることは、社會人の道德である。施與の法悅は玆にある。

「殘部の人に適應せしむる」、己を除ける殘部の人に適應するは、社會人の道德である。共存共營の美德はこゝに在る。

「夫々の職能に適應せしむる」、夫々の職能に適應するは、社會人の道德である。社會の秩序は玆に在る。

我々は常にこの精神を涵養し絕えず其の深化に努め、訓練の徹底を期せねばならぬ。

本校訓練の態度

教授即訓練

一、國民文化の洗煉

惟ふに國民が眞理や道德に對する良心の敏感さを持つて居る時は、社會は常に健全であり得る。その素因は要するに國民の教授の方法にある。單なる文字の教育は、文化の生命を失ひ、人間の內的生命を枯渇させる。そして眞の知と愛と信仰とを弱めることは事實である。

眞に意識の眞實性乃至眞理に對する感受性を強め、眞の知識とそれによりて生ずる正しき判斷乃至意識の眞實性を養ふ事が出來たとすれば、今日の國民生活は、誤解や不信から救はれて明朗であるべき筈である。今日の教育はもつと「眞實」と「德」と「信仰」とに對して國民を敏感にし强力にして我が國民文化を洗煉するのでなければならない。

二、教授即訓練

訓練は國民を作るとすれば教授それ自体訓練の意味をもつものでなければならない。

訓練の目的は國民的性格の錬成であれば教育の目的は訓練である。

今日學校教育を內容から見ると「教授」は學校教育の始んどすべてを蓋うと言へる。

今日學校は五つの教科をその全內容としてゐる。故に若しこれ等の「教授」が人間を作り得ないとすれば學校教育は自滅である。

おもふに教授は一面知的の精神作用である。（勿論單なる知識の傳達や注入の機械的暗誦の謂ではない。）然しこの知的の精神作用が成立し且つ發展して行く基礎は、あくまで感情と意志である。要するに情意である。而し考へ徹すれば必然行爲となると言ふ知行合一論はさて惜いて、考へる過程そのまゝ行爲であると言ひ得る。知的過程が如何に感情と意志との共同により一個の心意的全体であるかは直接教授者に於て十分納得され得る問題である。從つて教授即訓練といふ事についても十分了得出來る問題である。何が故にこの問題が今日强く取り上げねばならぬかはよく胸に手を當てゝ見ればわかる事であらう。

古來すべての藝術に「道」と言ふ言葉を用ひてゐるが、道とはよるべきものゝ謂であつて、もと道德的の意味が主となつてゐる。實際藝術は、手先指先の技術ではなくて畢竟「生命のわざ」である。故に如何なる藝術にも、その人の人格が現はれ、知と德とはそこで合一してゐる。獨り藝術ばかりではない、學術に於ても理は一であつて、德なしに知は成立たぬ、又知ある處必ず德あるべきが常道である。學校の教科は單なる知識の傳授ではなくてすべてが修行でなくてはならぬ。從つて、そこで「道」が會得され「德」が磨かれる。道を會得する事と、知識技能を修得する事と二つであつてはならない。知技識能に依つて道を會得することによつて知識を錬磨するわけである。知ることによつて行じ、行ずることによりて知り、行詰つては工夫信心するとは蓋しこの謂である。これこそ當に教育の本道である。かくして學校に於ける教科は一として國民を錬成するものでないものはない。

各教科教授に於ては直ちに訓練の意味を充實することになるのである。こゝに國民教育の眞の要訣が存するのである。

我々は「教授即訓練」の立場に立つて新文化の要請を三思し、學校の全能力を各科教授の生活充實に集中し、各教科の純化と確立とに邁進すべきである。各教科の教授の純化と確立とを期圖するところに正に訓練の大道がある

のである。

この境地に立つて教育を考へる時、徒らに知的偏重の批難におびやかされ、ドギマギする必要はなく、東西文化の融合といふ國家の要請の上に知育の尊重と、その革新とを勇敢に行ずることが出來るのである。

凡そ我々の教育に於て極度に忌むべきは要するに曖昧と不純である。常に教育の純粋性と絶對性を憧憬し且つ之に歸依する態度なしには眞の教育は成立たないのである。

錬成の形態

一、錬成綱領

（一）教育勅語を奉體し金透精神に隨順して常に脚下の行的生活を重んじ、其の實踐力を錬磨育成し不撓の精神力を養ふ。

（二）兒童の生活を指導し高潔なる情操を涵養し、其の實踐を洗煉して國民的育成を錬成する。

（三）兒童本具の個性を愛惜すると共に、協同社會に於ける生活を修練して自律的人格を陶冶する。

（四）兒童の人格を尊重し、常にその責任感を覺醒し、必ず行を完成するの精神を修練して國民道德創造の生活態度を養ふ。

二、「今」に徹する訓練の實踐

吾人の日々の生活は、刻々の移り行く「今」の連續であり集積である。

兒童の生活實踐も亦此の「今」の實踐をよそにしてはあり得ないのである。即ち「今日一日の生活」こそ眞實の兒童の生活であり、現成である。

更に思へば興亞の大精神に徹する「皇民への覺醒」も、この「今日一日の完成」「今日一日の徹底」をよそにしてあり得るものではない。

我が校に於ける「金透清規」の眞髓は要するに今日一日の完成であり、永遠の今の莊嚴に存するのである。

一日の生活が全人生であり生命である。この嚴肅の上に立つて一呼一吸の意義を充足することに依つて今日一日を完成莊嚴し、こゝに教育一切の徹底を期せんとするにある。明日をたのしんで今日を失ふ事は「勉めんとする懶惰」であり、口先だけの人間を作る所以となるのである。

起床より寢に至るまでの凡ての生活が眞に眞實であり徹底してこそ、兒童の魂は教化せられ、育成されるのである。

金透清規の實踐、その歸する所は一事一行の徹底にあり一時一行の完成である。

絶えざる一時一行の徹底はその絶えざる日々の完成であり、而も眞の悔なき一日の完成は明日へのよりよき準備であり、榮光であり得る。此の絶えざる「今」に徹する「金透清規」の貫行こそ訓練の要諦である。

施設要旨

金透清規の專修

唯明日をたのんで時光を失つてはならぬ。座して明日をたのむは「勉めんとする懶惰」である。今日一日の完成

は要するに、一事一行の實現であり徹底である。今日一日の完成は、ひたすら「節」を整へて一時一行を徹底するにある。

一呼一吸よく其節に順へば、時は靜かに流れ來り、靜かに流れ去る。一時を失へば一日を失ひ、一行を素せば一日が亂れて來る。正しく「時の節々」を整へて一時一事に精進せよ。然して徹底せよ。

繼えざる一時一行の徹底はその絶えざる日々の完成である。而も絶えざる日々の徹底は、永遠に明日へのよりよき準備であり、完成である。「事豫めすれば立つ」「日は沈みぬ、されど星は上りぬ、日は明日の準備をなしつゝある。り」日は實に今日一日を完成して、明日の準備をなしつゝある。

かくして時は靜かに流れ去れども、また靜かに流れ來る。而も我々に「永生」を與へつゝ流れ去るのである。この眞實を摑み得ぬところに一生の混亂があり、混迷があるのである。

「敎」明かにして修行をかさねてやらなければ「習」は「性」となつて來ない。功を急がず、しかも怠らず、其の時を失はず、刻々に勵みて刻々に力め、其の人に具はるものを實によるところに訓育の意義があり、徹底が期待されるのである。

金透清規

（前文第七篇第二章參照）

一日行事の支柱

朝禮、晝食、掃除は一日行事の支柱である。

希ふところは「自覺行持」である。それはあくまで生命的、具体的であつて「光る實踐」でなければならぬ。

一、集團品位

◉朝　禮

◉整列の徹底

縱と横、共に正しく整列する。整と美との底に徹するものでなければならぬ。

全体の爲に自己の恣意を否定し、全体關聯の中に正しく位置することによりて、却つて自己の生きる道を學ぶのである。

學級に屬する自己を自覺し、學級に屬することによりて、直ちに學校に屬する自己を知らしめる。かうした關係への自覺、それが全体性訓練への第一の據り所である。

全く號令を用ひぬ集團の靜肅とその品位。

全体關聯の一點に立ちて安んずる姿。

その姿こそまさに自覺のたまものと言はねばならぬ。

この一點をねらつてゐるのが朝禮の整列である。

二、信愛一如

◉朝の挨拶（第一鐸）

朝の大氣をふるはして響く第一の鐸の餘韻を、內なる魂の深層に聽くこと數秒（間）、全生「お早う御座います」の挨拶、實に我が師にさゝげる絶体信頼のまごゝろである。教師は受けて笑顏の挨拶「お早う御座います」。それはすべてを抱きとる無限の慈愛まことの慈愛の表示である。

眞實の國語として肚の底からの精一ぱいの聲、やがてキリ、と結ぶ口、耀く眼、かくて靜中動の數秒がつゞく（間）「お早う御座います」の挨拶が深ければ深い程、次いで來る靜けさも深いのである。當に師弟信愛一如の至境、金透に道を聽く歡びの一瞬である。

それ〴〵の「間」、それは餘韻の形象であり、實に沈默の深層である。この「間」こそ眞實魂を育てる妙境である。「言葉」を通して魂に響を與へ、「間」の深層に魂を育てる。魂を育てることによりて眞實の言葉が育てられて行くのである。

「お早う御座います」の眞實、これが出來たら朝禮は生きて來る、全体が澄んで來る、すべてが淨められて來るのである。耀いて來るのである。

三、宮城遙拜

◉皇室と一体となるの「行」

南面肅然として　天皇在します宮城を遙かに仰ぎ奉る。

一擧手一投足のそのすべてに命ずるものは自己である。臣子の自覺である。自己のまことの姿である。

「まことの魂」それは力である。眞實の力とはまさにこの魂の力をいふのである。

「指月の指」、この月を指す指こそ、尊い教育の手である。眞實の手である。月の在り方は指して教へても月の美しさは彼等の目で見なければならないのである。

「この方向へ行け、行くのはあなた方の力だよ」。この指に目さめて養されて行く力、これが眞實の力である。おもふに國民學校革新の道は、皇民錬成に歸一する。その錬成の道は、あくまで燃ゆるが如き國体信念に立つ生命的具体的の道であらねばならぬ。一片の抽象や觀念は、人を育てる道ではないからである。

(一)　大御姿を拜想し奉る

◎「君が代」奏樂

南面不動（間）。ついで君が代の奏樂。

天皇陛下長くも御代萬歲を壽ぐ民草をみそなはさんとして、二重橋上に出御遊ばさるゝ神々しき　大御姿を拜想し奉るのである。

(二)　大御前に　萬歲を壽ぎ奉る

◎最　敬　禮

「苔のむすまで」の餘韻の中に、肅然襟を正して「最敬禮」謹んで　陛下の萬歲を壽き奉る。（心に）

一點雜念をとどめざる姿、これこそ皇室と一體となるまことの姿である。

㈢ 大御前に臣節を誓ひ奉る

◎「海行かば」の奏樂

出御の　大御姿を拜想し、恭しく　聖壽萬歳を壽ぎ奉る時、やがておごそかに響く「海行かば」の奏樂。

靜かに頭をたれて諦聽、心の底から浸るのである。「大君の邊にこそ死なめ、かへりみはせじ」、實に盡忠報國に生きぬいた祖先の血が低頭する我々の血に新しく甦り、力强く脈搏つて來るのを覺える。

餘韻の「間」は感激の深層である。遙かに仰ぎ奉る二重橋上に臣子の御誓ひを御嘉納遊ばさるゝ大御姿を拜想し奉るとき、いよ〳〵皇民としての至幸に感激し、臣節成就の赤誠が燃えて來るのである。

㈣ 遙かに還御を仰ぎ奉る

◎最　敬　禮

肅然襟を正して「最敬禮」虔みて還御をお送り奉る。

四、校　歌

「立志」の校歌に修行の志を述べ、「金透」の氣魄に深く培ふのである。一語々々が彼等の魂の聲である。

五、終　禮

「第二鐸」に澄む餘韻の中に「禮」

朝禮は終る。耳を澄して樂音と共に歩く正常歩、足の自覺である、心の自覺である。

「歩き方」こそあくまで自覺教育の具体的の第一歩である。足音の散亂が消えて來れば、學校はもつと落付いて美しくなる。眼は輝いて來る、耳も澄んで來る、口もキリ〳〵と締つて來るのである。

◎晝　食

一、食事怡樂

發育盛りの子供にとつて、學校の晝食程樂しいものはあるまい。この「子供の心」を愛惜して「樂しさ」を害はぬよう、そしてこの心持を洗煉するよう、靜かに之を護りゆく事が大事である。

二、恩の自覺

食事怡樂の境地に於て、食法を行終し、恩の自覺に培ふことは、食事精神の休得實踐の爲に最も大事な教育である。究極するところ「戴きます」「御馳走さま」の挨拶にこもる恩の自覺は食事教育の中心である。

三、食　禮　法

㈠ 食前禮法（落付いて）

1. 用　便、手洗ひをすまし、「定座」してお辨當を靜かに置く。
2. 靜かにお辨當の包みを解いて「用意」當番は手順よくお湯を配る。
3. 正座して食物と相對し暫し合掌、偏に四恩に、感謝する。心に祈念。

「私が今この食事を戴きますのは、一つには天地萬物、三つには世の人々、四つには父母のおかげで御座います。この「勿体ない食物」を感謝して戴き、必ず立派な日本人となり、天子様に御奉公申上げます」。

4. 師の合圖、「戴きませう」。
5. 一齊に「戴きます」。自分の魂に言ひきかせるやうに靜かに挨拶、「喜び」と「感謝」を以てお箸をとる。

おもふに恩の中に居て恩を忘れ易いのが人間の常である。「食事」の如きはその著しき例である。「試みに食事について語る言葉を見ても、よくその面の消息がうかゞはれる。

「食ふ」といふ言葉は極めて主我的の響が強い、「誰が」と問へば、この「俺が」となる。「俺が」といふ我執に捉はるゝ限り人の子の教育は所詮解決は望まれない。「戴く」といふ言葉は常に「誰に」と應ずるものがあつて自己以上のもの恩の光が我々を蔽うて來る。こゝに食事教育、否教育一般に對して奥深き一筋の道があるのである。

(二) 食中禮法（和やかに靜肅に）

1. 好惡の念を去つて、何でもおいしく戴く。
2. よく味つて靜かに戴く。（よくかむ）

敢て和やかな歡語を排しはしない。唯食物と一体となり「戴く」ことになりきる心境を亂してはならない。

3. 終つたものはお箸を置いて、一同終るを待つ。
4. 「御馳走さま」（感謝）

之は食前の「戴きます」と相對するものであつて、その心持もそれと變りはない。

(三) 食後禮法（落付いて）

1. 靜かにお辨當を包んで定位に置く。

瑣細の事であつても、一々の自覺行として、心からの仕事として實踐する處に尊い意味があるのである。

2. 合圖あるまで靜かな歡語「氣」を調へるのである。この落付が亂れたら食法すべてが破綻である。

四、食事精神の徹底

特に左記五項の精神を理解徹底せしむること。要すれば「戴きます」「御馳走さま」の挨拶の深さを目ざしての仕事である。

(一) 功の多少を計り彼の來所を量る。

食物そのものについての內觀である。口に入るまでの功を讀へてよく〳〵感謝せしめなければならない。

(二) 己が德行の全缺と忖つて供に應ず。

食を受ける自己の內省である。自分は果してこの勿体ない食を受くる德行があるかどうか、有ればよし、若し乏しければ之を償ふ心構が大事である。

(三) 心を防ぎ過を離るゝことは貪等を宗とす。食物に對する自己の心的態度の內觀である。お互凡夫の淺ましさ、好惡の情に捉はれ、上味に「貪」下味に「瞋」中味に「痴」、動もすればこの貪等の三毒に陷る、之を脫却しない事には「正食の法悅」は得られない。

(四) 正に良藥を事とするは形枯を療ぜんが爲なり。

之は(三)を受けて(五)にうつる機である。貪瞋痴は口舌の快に捉はれたものであつて、之を良藥と觀念せざるが爲の迷ひである。食はまさしく聖体長養の良藥であるといふことに徹底せなければ、その食事は畢竟迷の夢の連續でしかあり得ない。

(五) 成道の爲の故に此の食を受く。

之は食事の目的である。何の爲に食を受くるかの内省である。實に成道のために食を受くるのである。決して空しく世に生きながらへんが爲ではない。所謂「御供潰し」とならぬよう心して食を受くべきである。「我今成道の爲めにこの食を受く」といふ決定的態度が最も高い、そして又最も深い食法である。

五、食事の鍛錬

食事の鍛錬に關しては、今後の時代に生き抜く國民として、深甚の考慮を拂はなければならない。特に精神の深化生活の修練と相俟つて、まづ偏食の矯正に努むる事が肝要である。おもふに味覺の囚はれを克服することは大事な修行の一つである。要は家庭と連絡協力して、邪食を斥け、偏食を正し、急食を誡むると共に常に「正食攝取」を實踐する態度に培ひ、正に成道の爲に身心を修練せしむるよう、特に深き考慮を致すべきである。

◉掃除

一、仕事

おもふに生命あるものは永劫の力である。それは「働き」をもち「仕事」を有つからである。實に「働き」は生命の表現であつて、働くといふ事を考へずに人生を考へる事は出來ない。

我々の人生は「働く」こと「仕事」をすることによつて、眞にその意義が充されるのである。

いふまでもなく學校生活の全部が「勤勞」であり、「仕事」である。「實踐」であり「行」である。從つてその全体の問題について語るべき多くのものがあるのであるが、今こゝではその中の勤勞作業就中「掃除」について如何にして眞實の行持として完成せしむべきか、その完成の手近の道をのべる事にする。

二、修行の眞法

日々に繰返される掃除は、學校に於ける勤勞作業の中心をなすものである。從つて特にその生活を修練して規律勤勞を愛好する行的態度を確立し、實踐的人格を錬成するといふ事が極めて肝腎な問題である。

「掃除」は實に日々の生活行持である。「仕事」である。仕事とは日本精神の眞髓たる「仕」の念を以て事に當るをいふのであつて、「仕事」は實に單なる「勞役」ではなくて「信仰」である。從つて我々は之を苦行と觀ずるが如き受動的態度をさつぱりと淨め去り、常に潑剌たる修行の眞法として、働くことの中にその醍醐味を感得せしめることが根本の態度でなければならない。勤勞作業に苦しみがありとすれば、それは完成によりて得る喜びによつて十分に償はれるものである。

そこに勤勞作業の眞意義を見出し、常に「行」を通して「安居」の境地を味得せしめる樣修練を加へる事が大事である。之なくしては人生を切り拓いてゆく生活態度の教養は不可能である。

三、作業生活の修練

㈠ 正課の精神を以て之を取扱ひ、その「心構」を確立すること。

その心構の根本は今日只今の「行」を「一大事」と觀じ、之を永遠の光たらしめんとする構である。

㈡ 作業の服裝に留意し、その「身構」を確立すること。

身構の根本は、實に身心を修證して、その力を最高度に發揮せんとする構である。

㈢ 作業の内容、方法を体得せしめ、無言を行持してその一事一行に全力を集中し唯働くことになり切る行的態度を修練し、その氣構を發揚すること。

その氣構の根本は、あくまで魂を決定して澄刺たる創意を以て之に當り、徹底的に完結せんとする「責任行持」である。清掃一路、常に仕事と一体となり、心で磨き汗で拭きぬくのである。理屈では六つかしい事でも、兒童は喜んで師匠について來る。實に「行ずれば悉く證せらる」であつて、まこと有難い手近い道である。

實に仕事そのものは禪定であり、修養であり、我が魂の糧である。禪定とは本當に心を靜めるといふことである。座禪の時の心持で生活のあらゆる營みに心を靜めてやるといふ事である。我々の日々の生活に於て、要らぬ假想敵をつくつたり、或は結果のみに走つて好んで焦慮するといふが如き態度を誡め、心の根本を靜めてひたすら「精進」するといふ態度に、もつと目ざめなければ、本當の仕事は出來ないのである。

(四) 全体分節的態度を以て掃除に當ること。

單に定められた區域に當るといふ態度ではならない。常に學校全体の清掃であるといふ開かれた心持で當該區域を立派に果すといふ心構でなければならぬ。

(五) 仕事は奉仕であるといふ考へ方に徹底し、常に第二里行者の精神を以て働くこと。

特に留意することは、區域々々の境界面の奉仕である。境界面の清掃に手ぬかりが見えるようでは、清掃態度修練の一大缺陷である。勇躍して仕事にあたる、人の嫌ふ仕事は先きに立つて行ふといふ精神が出來なければ勤勞教育はまだ〳〵である。

歡びのないところに眞の教育があらう筈はない。そのすべてが誰にも命ぜられず、また役せられず、歡びを以て奉仕する態度、換言すれば全く自由意志によつて、更に所謂「第二里を行く」といふ生活態度を涵養することが仕事教育の極致である。

おもふに我が國民が忠君の精神に燃え、勇敢であり、機敏である事は申すまでもない。然し動もすれば「勤勉」を

缺き、自他を僞るが如き行動があるといふ事は一大痛恨事である。一時の元氣にまかせ一時の勉強はするけれども永續きしない憾みがないではないのである。

それが如何なる業務であつても、勤勉、根氣が第一要件である。全く自他を僞らず正直に勤に勤勞する習慣を養ふことが出來れば國民の基礎的錬成を任とする我々の教育は或る程度の責任を果し得たものと言ひ得るのである。

(六) 自己檢閲を周到にし、其の「行」を完結するといふ責任行持の態度を修練すること。

掃除は完了しても「行」としての完結に遺憾があつては、それは教育とは言ひ得ない。師弟互にその責任を全うし然る後感謝を以て終る。これが仕事に對する最後の態度である、

◎自己檢閲の要點

(一) 清　掃

1. 床、廊下、柱、腰板、硝子等よくふけてゐますか。
2. 床板目の塵埃はとれてゐますか。
3. 壁、戸棚、棧等に埃はありませんか。
4. 黒板はよく拭つてありますか。
5. くもの巢はありませんか。

(二) 整　頓

1. 教卓、机、椅子等の整列整頓はよく出來てゐますか。
2. 戸棚、圖書、黒板拭、鞭其他教室備品は整頓してありますか。

(三) 後　始　末

1. 箒、はたき、塵取、バケツ等の後始末はよく出來てゐますか。
2. 雜巾はよく乾くようにキチンとかけてありますか。

かくして「仕事」に對する行的態度を養ひ實踐的人格を錬成してゆくのである。

四、修練過程

(一) 始めの行持（構）

1. 合圖に耳を澄して整列、點呼、始めの禮法（お掃除を始めます＝教師又は世話係）
2. 服裝を正して用具の檢閲

服裝 { 男子 { 上衣をとる。 / マスクを用ふ。 } / 女子 { ブルマをはく。 / マスクを用ふ。 / 手拭を用ふ。 } }

(二) 仕事（三昧）

1. 全体分節的分業
2. 無言の行持

(三) 檢閲（行の完結）

檢閲要項による。

(四) 終りの行持

合圖に耳を澄して整列、點呼、終りの挨拶
（お掃除を終ります。お苦勞さま＝教師又は世話係）
（ありがたう御ざいました）

注意

1. 整列、點呼は四角張らぬよう自らなるを要する。あくまで自覺行持の姿であるを要する。
2. 挨拶は靜かに自分の魂に言ひきかせるやう、特に注意を要する。然らざれば一片の形式に終るのみである。

金透自育會

要旨

只管、師教に信順して自育の眞實を行持し、全學一心相互に切瑳磨勵して、大いに黌風を發揚すると共に愈々職分奉公、臣道實踐に精進せしめること。

施設

一、組織

金透自育會（金透常會）
- 校内自育會（校内常會）
  - 學年自育會（常會）
  - 學級自育會（常會）
    - 隣組（常會）
- 校外自育會（校外常會）
  - 方部自育會（常會）

二、運營上の態度

1. 自育會の運營の爲に常會を組織す。
2. 校內自育會の指導者として各學級に仕學生九名を置く。中一名を主任として學期交代制とす。
3. 校外自育會の指導者として、各方部、各隣組に鑑護生二名を置く。
4. 仕學生、鑑護生の任期は一ケ年とする。

●仕　學　生

今までの級長といふ名前は、地位とか、名譽とかを表現する様な言葉であつて、所謂學級の中心となつて相互に育つといふ精神には合はないばかりでなく、人數も少くて、學級の推進力になるわけには行かなかつたので、こゝに「仕學生」として、「奉仕しつゝ學び、學びつゝ奉仕する」といふ意味から學級自育の推進力となり、自育の挺身者として九名を選び、然がも任期も一ケ年としたのである。これは論語の中の言葉である。

●鑑　護　生

校外自育會の推進力となるものとして選ぶものであり、隣組の指導者となり、相互扶助の實踐者としての意味から、「鑑（かがみ）となりて護り助ける」といふ意味から鑑護生といふ言葉をとつたのである。これは山鹿素行先生の言葉である。

三、運營の實際（例）

1. 學　級　常　會
   - ○今週の反省
   - ○來週學級として努めることがら。（訓育体系による）

- ○教室を清潔にする方法
- ○學習準備の時間勵行について
- ○慰問袋作製について
- ○廊下の歩行について
- ○家でのお手傳ひの發表
- ○お友達の善行の話し合ひ
- ○其他諸注意

2. 校　外　常　會
   神　前　常　會
   - ●期　日　毎月興亞奉公日
   - ●時　刻　午前五時半—午前六時半（近所の神社に參集）
   - ●奉仕作業
   - ●朝の誓ひ
     - ○拜　　禮
     - ○宮　城　遙　拜
     - ○御　製　奉　誦

國を思ふ道に二つはなかりけり
軍の場にたつもたゝぬも

●前月の反省及今月の計畫
●神前訓話
●解散

留意

一、金透自育會は、從來一般に自治訓練の施設として行はれた自治會に於ける役員を中心とする討議決定の機關ではなく、飽くまで個々兒童自育の本願に立脚するものでなければならない。

二、團体心理の個々に及ぼす影響は大きい。飽くまで澄み切つた、眞摯な態度を深め、よき隣組、よき學級を單位とし更に金透自育會にまで發展して全學園の內容と品位とを向上せしめ、質風を發揚し、小さき皇國民として自育に精進しつゝ、職分奉公、臣道實踐を脚下より實現するの氣風を育成する。

三、自育會の一員として「一人が全体」「全体の一人」たるの自覺と自重とを持たしめ、校內、校外に於ける共勵共同の生活實踐を通して、社會的（共働的、自治的、奉仕的、創造的）態度を修練する。

金透少年團

要旨

本團は皇國の道に則り、團員に對し團体的實踐鍛錬を施し、共勵切磋確固不拔の國民的性格を錬成し、以て負荷の大任を全くせしむるを目的とする。

着眼

本團の使命は團体的行動實踐を通して性格を錬成するにあるが、具体的着眼としては、

1. 國体の尊嚴を自覺し、皇國に生れたる光榮と幸福とを感得せしめ、皇運扶翼の信念に培ふことである。
2. 時局を認識せしめ、堅忍不拔の國民的性格を錬成し、責任感を養ひ、献身奉公の至誠に培ひ、その實踐力を修練すること。
3. 團体的行動を通して切磋共勵、團体生活が人格の共働であることを体驗させ、自敬他敬の精神を教養し、社會的自覺と社會的感情の体驗を深め、共同的態度の深化をはかること。
4. 敬神崇祖、奉公慈善の精神に培ひ、互助博愛の美風を振起すること。
5. 身体を鍛錬し、強靱旺盛なる實行力の根基に培ふこと。

施設

右の要旨、着眼に立ち團員を教養訓練し、本團の目的を達成するため左の施設をなす。

○遙拜＝宮城遙拜、皇大神宮遙拜
○神社、昭忠碑並に佛寺等の清掃並參拜
○故恩師、恩人、級友の墓參
○通學區域內四社二寺の境內清掃
○戰歿勇士の墓參
○出征軍人並歸還軍人の歡送迎及慰問

○出征軍人遺家族の慰問及奉仕
○戰歿勇士の顯彰並墓參
○戰傷病勇士への奉仕と慰問
○武運長久祈願
○戰死者遺骨弔送迎並市葬參列
○時局講話
○國防献金並恤金献金
○愛國貯金の勵行、廢品回收
○歲末慈善＝金品を醵出し貧困者に贈る
○災害地に對する慰問品發送並慰問
○祭禮及雜沓時に於ける交通整理
○下水溝、排水溝、公道の掃除
○防火、納稅等の宣傳
○公共、公益事業の援助
○其他
○指導者の指導

金透自衛團

要旨

非常時下國家防空力の强弱は、實に國家の死命を制する重大問題であることは言ふまでもない。然も之は單に軍の力のみに期待して、國民其の堵に安んじ得べき問題ではなく、銃後國民の自治的な防護力の强弱が國家防空力の重要な一面をなすのである。

金透自衛團は、この國家の要請に即して、小さき國民たる兒童に防空思想を涵養し、防空の知識並に防諜の方法につきて實際訓練を施し、一朝非常の場合に處して、沈着機敏最後まで敢闘し得る强靱なる實行力を鍛錬し、以て奉公の精神と責任感とを養ひ、協同團結による實踐力に培ふものである。

施設（團則要項）

一、本校内に自衛團を設置し、金透自衛團と稱す。
二、自衛計畫は郡山市警防實施計畫に基き、本校に於ける實施細目を定む。
三、自衛計畫の實施並に自衛團の行動に關しては、學校長之を統制す。
四、各部長は學校長の指揮に從ひ、部員を指揮監督し、各擔任の防護實施に當るものとす。
五、防護實施に當りては、郡山市警防團と緊密なる連絡を保ち、且防護實施上必要なる事項に關しては警防團長の指示に從ふものとす。

（團の編成及任務省略）

一、國防についての一般的知識を授け、特に防空に對する認識を深めること。
二、規律訓練を重視し、正確なる判斷、機敏なる動作、責任完遂の行持を修練し、進んで難に當るの攻撃精神を錬成すること。

第八節　養護

方針

◎衛生養護ニ留意シ身体檢査ノ結果ヲ參酌シテ指導シ適正ヲ期スベシ（則第十）
◎衛生ニ於テハ衛生上ノ基礎的訓練ヲ重ンジ漸次其ノ程度ヲ進メ救急看護等ヲモ加フベシ（則第十一）
◎兒童ヲシテ運動及衛生ノ必要ヲ理會セシメ進ンデコレヲ實行スルノ習慣ニ導クベシ（則第十一）

一、身体檢査の結果
1. 綜合的に考察し、特別養護を要する兒童を決定して、之を本人及保護者に注意し保健の道を講ぜしむること。
2. 保健養護施設を計劃し適正なる處置を講ずること。

二、衛生の指導訓練を學校、社會、家庭の生活に於て其の實踐を指導し、躾として習慣として日常生活を体得せしめ、實行力ある眞の衛生觀念を涵養すること。
三、生活を通して强健なる身体を育成し、健康の歡喜を味はしめ、健康生活への習慣を養ふこと。
四、家庭及學校醫並に社會機關と連絡協力して、その實効を期し、國民衛生文化の向上を圖ること。

偏食矯正校食

養護施設

肝油服用

夏季保養所
林間養護學級

職員修行

裏磐梯へ……

安達太良山へ……

那須山へ……

↑ 佛前に心經を讀む……その儘敎壇實踐の心姿

金透靜鑿の眞讀……同志畢生の誓願 ↓

五、体錬科体操と連關をなし、養護と鍛錬の一体化に留意すること。

施設

身体檢査
健康相談
校食
肝油
太陽燈照射
寄生蟲豫防
トラコーマ洗眼
凍傷豫防
視力保存日
齲歯の豫防
定期種痘
豫防注射
ラジオ体操
夏季保養所

留意

一、健康生活に必要なる知識を授くると共に、自ら進んで健全なる發達を遂げんとする自覺的態度を鼓舞し、保健生活を實踐する習慣を確立して健康の增進と体位の向上を圖ること。
二、鄕土の衛生的事實を顧慮して常に關係機關との連絡を圖り健康郡山の建設に努むること。
三、常に家庭の衛生的生活の情況を顧慮して最も適切なる道を講じ、兒童健康生活の基礎を確立するやう努むること。
四、兒童生活環境の健康化に努むると共に、衛生思想を啓培して保健の實効をあぐること。

身体檢查

要旨

規程に基く定期及隨時に兒童の身体を精密に檢查測定し、其の結果を檢定して教育全野に衛生的反省を加へ、体位の現狀に立脚して最も適正なる養護鍛錬の道を講ずること。

施設、留意

定期身体檢查
臨時身体檢查
健康診斷
結果の活用
入學前身体檢查

一、健康教育への連鎖に留意すること。
二、必要に應じ隨時身体の檢查測定を施行し、日常保健衛生々活を指導すること。
三、保護者の關心向上に努むること。
四、學校診療との連絡に留意すること。
五、身体檢查の結果は個人的に見る外、統計的に觀察し、發育健康の推移の跡を察し、養護諸經營の基本的態度を確立すること。

健康相談

要旨

兒童身心の健康に關し周到精密なる診察を遂げその日常生活の衛生的指導をなし、保健衛生の實効をあぐること。

施設

定期身体檢查
月次相談
臨時相談

留意

一、健康相談は兒童の健康增進の相談であり、兒童の日常生活の衛生的指導であるから、最も周到忠實なものであること。

相談の結果不健康乃至疾病の原因が判明したら、その原因を除去する方法即ち衛生的指導を校醫と學校とに於て周到に指導すること。

健康相談の精神はあくまで相談による指導であるから、父兄も兒童も爾後の健康增進への忠實なる實踐者となるやう指導しなければならぬ。隨つて常に父兄の附添へを求め「身体檢査」及「虚弱兒童調査」と對照してその方途の萬全を期すること。

二、教師は兒童の身体檢査及平素の觀察に基き凡て左記兒童に對して常にその保健生活を指導すると共に、特に家庭と連絡協力して健康相談の實効を擧ぐること。

1. 身体檢査の成績に基くもの

(1) 身長に對する体重の比劣れる者。
(2) 榮養指數小なる者。
(3) 胸廓異狀其他特異的体質異狀の者。
(4) 呼吸器系淋巴腺の腫脹せる者。
(5) 筋骨發育の薄弱なる者。
(6) 身体檢査の結果「要養護」と認められる者。

2. 平常觀察によるもの

(1) 疲勞感冒原因不明により缺席勝の者。

(2) 顏色勝れざる者。
(3) 貧血性なるもの。
(4) 動作不活潑にして元氣乏しき者。
(5) 行動消極的なる者。
(6) 乾咳ある者。
(7) 平常微熱を有する者。
(8) 常時食慾不振の者。
(9) 容易に疲勞を來し且疲勞恢復おそき者。
(10) 体重の增加なき者並漸減する者。
(11) 既往並現在結核患者と同居し又同居しつゝある者。
(12) 父兄より申出ありたる者。

3. 凡そ左記事項該當者は臨時に相談を行ひ適切なる處置をなすこと。

(1) 競技出場選手。
(2) 水泳參加者、夏季保養所入所者。
(3) 傳染病發生地方よりの通學者。
(4) 上級學校に進學せんとする者。
(5) 就職希望者。
(7) 其の他特に必要ある者。

校食

要旨

常に家庭と連絡協力して榮養食の攝取、食事禮法の指導に留意すると共に、特に偏食の矯正に意を用ひ、正食攝取による保健生活の向上を期すること。

施設經營

一、榮養食の攝取指導
二、食事教育及間食指導
三、偏食矯正
四、偏食保護者會
五、學校辨當の榮養化
六、女子の榮養
七、設　備
　1. 校　食　室
　2. 炊事用具一切
　3. 食器　皿、椀等
　4. 其他雜品

八、經　費
　1. 副食物費用　時價により家庭負擔
　2. 燃料其他雜費　若干錢　家庭負擔
　◦當該兒童にして家庭の事情之を許さざる者には、學校に於て特に給食の方法を講ずる。
九、校食の實際
　1. 炊事當番
　◦保　護　者
　炊事を當番制とし、當番表（町內或は最寄により班を作る）を作成して、保護者二名宛輪番に當り、調理、配給、整理等に任ずる。
　◦職　　員
　職員週番制となし（週番表を作成し表示）食事禮法の指導に當る。
　◦專任炊事婦
　2. 食事狀況調査
　殘食個人表
　殘食調査表　を作成して
　各食事毎に偏食食品攝取狀態を記入し矯正資料とする。
　3. 食事教育
　イ、食　前　禮　法

○着座。四教時終了後各自手を洗つて、靜かに校食室に集合し定席に着座して辨當を靜かに置く。
○食事用意の指導者の合圖により靜かに辨當の包を解く。當番は靜かに湯を配る。
○合掌靜座念願。全身全靈、誠の心より發する念ひに全く我を捨て、無量のよろこびと感謝に浸りきる一時である。
兒童の靜かにとづる目は喜びに耀いて居る。師も兒童も全く一つになつて靜かな和やかな喜びに浸る。
○食事。「いたゞきます。」指導者の合圖。
「いたゞきます。」この澄んだ聲の響きこそおのづと出づる自覺の聲の響きである。無量の喜びと、感謝のこもる聲である。一點の濁りもない清澄な聲である。この響きの中に食を取らうとする兒童達の目は感謝に輝いてゐるのである。

ロ、食中禮法

和やかなる間に心の騷ぎなく一口々々一粒々々をよくかみしめ、その一かみ一かみを全部吸收せずにはおかぬ心の働きに、味はひつゝいたゞく兒童の口元に自然にほころびる感謝の微笑こそ、求め得た自己に安んずるまことの姿である。
食事を終へたものは箸を置いて靜かに一同の終へるのを待つ。快く自己を捨て他に生きる眞摯な兒童の姿である。
「いたゞきました。」指導者の合圖。
「御馳走様。」
この大御代に生を享けし感激、遠く戰地に働く將兵に思ひを馳せ、感謝と喜びの心がいよ〳〵切なるものがある。
この言葉は內より自づと發する聲で、決して他人に對する義理一通の聲ではない。一粒もあますところなく、どんなに嫌ひなものでも、喜びを持つて、いたゞいた後の心の豊さのこもつた響きである。
今まで何度か殘し何度か捨てた御飯も、此の頃めつきり數がへり、今では嫌ひだからといつて、殘すといふ者も少く家庭に於ても不平がなくなつた事は各自の心のめざめであり一大發展である。

留意

一、偏食は榮養素の平衡を失ひ、隨つて病氣に對する抵抗力が減殺され、諸種の疾病の原因となる事は勿論であるが、之等が延いて、兒童の氣質にも影響し、變質的な品性に陷るといふ事も考へられるし、又肉食は感情を驕激にし、享樂的、殺戮的な氣質を養ひ、菜食は圓滿健全な身心と高潔なる人格が養はれるといふ說もあるのであつて、食物が人間の氣質の上に影響する事がないとは斷言出來ないのである。更に食物を攝取する速度で人の型がわかるとさへ云はれてゐる。要するに邪食、偏食、急食を戒め、正食攝取を實踐する確な習慣を養ふ事は、學童期食事教育上重大な事柄である。榮養劑、强壯劑の服用よりも、もつと根本的な日常の食物こそ健康の妙藥である事の理解を徹底させ、あくまで正食指導に最善を盡すこと。

二、學童榮養不良の原因

（1）食物の不良即ち食量の過不足、不適當なる食餌、不良な習慣。
（2）衛生上の不良即ち睡眠の不足、過勞、新鮮な空氣と日光の不足。
（3）身體の疾病異常即ち齒牙の不良、結核性の疾病、寄生虫、姿勢の不良、口內の異常、胃腸の機能減退、神經

衰弱。

などが主なものであるから、榮養指導に當りては家庭と連絡協力して、よくその原因を精査し、衛生教育と相俟つて最も適切なる方法を講ずること。尚晝食の辨當に關しては、よくその榮養に留意し、單なる精神主義に陷り又は美食即榮養食にそこなはれぬやう深き注意を拂ふこと。

三、偏食の原因が母親の偏食と重大な關係にあることは事實であつて、世の母たるもの、責任は誠に重大である。母親は我が子の出生後は勿論、受胎中よりまづ自ら偏食を矯正して愛兒の不幸を救はなければならない。之等に關してよくその理解を求むると共に、家庭の關心を深むるやうに努むること。

四、偏食矯正に關しては周到精密なる調査を遂げ、家庭と連絡協力してその實績をあぐべきは勿論、常に偏食の依つて來る處を考察し、矯正の眞精神に立つてその實際に當る事が大事である。由來人の食物好惡の感情には凡そ四つの源泉がある。

夫々十分の考察を遂げ適切な指導をなすこと。

1. 生れつきである。人間は天性的に食物に對する好惡の傾向が個々である。然して之は成るべく共通のものを喜んで食べる樣に訓育すること。
2. 習性である。好惡の最大の原因はこの習性である。この場合は相當手强く躾けて行く必要がある。特に集團的生活による學校訓練に於て矯正すべきこと。
3. 健康狀態である。この場合は最も周到な注意を以て當らねばならぬ。學校醫、保護者、學校の連絡協力により適正なる道を講じその實をあぐべきこと。
4. 倦き性である。之の點は精神訓練によつて或る程度まで矯正する事が出來るのであるから、食事教育に於て一層力を致すべきこと。

五、我が國に於ける女子は動もすれば粗食を敢てする風があり、それが爲に母體が害はれる例が尠くないのである。この點に關しては特に留意すべきこと。

六、獻立表作成——學校醫の指導を受け、養護係之に當りて、偏食食品を配せる榮養食獻立表を一週間ごとに作成すること。

肝油服用

要旨

身體虛弱なる兒童の體質を改善し、其の養護を適切ならしめて成長期にある兒童の發育を助長し、以て健全なる身體をつくるにある。

留意

一、服用場所　各教室

二、服用方法

養護婦の指導により、容器に、各學級の服用兒童數だけ肝油を入れて、學習準備時に於て衛生係が各教室へ配布する。各教室にては、第一教時の休憩時に於て、自覺的に服用せしめ、服用せし者は忘れずに服用カードに記入する。容器は、衛生係によつて、放課後養護室へ。

三、肝油服用後の影響及び調査記入事項

各調査用紙を用ひて記入する。

四、服用者の選定

1. 身體虚弱兒童（校醫の認定によるもの）

(1) 營養不良なるもの
(2) 骨の發育不良なるもの
(3) 感冒に罹り易きもの
(4) 常に食慾不振又は偏食するもの
(5) 身體薄弱なるもの
(6) 神經性胸線淋巴体質のもの

2. 其の他次項に該當するもの

(1) 脈膊頻數の大なるもの
(2) 皮膚の抵抗力弱きもの
(3) 疲勞し易きもの
(4) 注意力記憶力理解力乏しきもの
(5) 陰鬱不活發で元氣なきもの
(6) 些細の事に啼泣するもの

(7) 病氣缺席の多きもの
(8) 眼疾のあるもの（ビタミンAD缺乏症）
(9) 微熱兒童
(10) 保養補給に不定ありと認むるもの
(11) 病氣回復期のもの

五、肝油の選定

メガネ強力ビタミン肝油球（小粒）

六、服用量

一日一粒（〇、一五瓦）

七、服用時期

一年を通じて服用せしむる。

太陽燈による紫外線照射

要旨

虚弱兒童をして紫外線に浴さしめ、體内諸器官を刺戟、調整し、健康增進を圖る。

留意

一、紫外線の醫療効果に關しては、已に本校醫の實施成績によりて有効適切なることを證明せられて居る。特に虚弱兒

童の適應兒を督勵して、その治療の効果をあげしむるやう指導すること。尙其の効果の大要は次の通りである。

- 人體血球、血色素、血液、全容積の增加に効あり。
- 血液中の免疫物質（殺菌力）の增加。
- 消化機能の亢進。
- 病的分泌物の制禦。
- 筋肉發育の佳良と脂肪の新陳代謝調節。
- 神經の亢奮性の沈靜。
- 皮膚の抵抗力の增進。
- 毛根を刺戟して毛の發生の促進。

隨つて體重の增加、榮養狀態の向上、體力の增進、食慾增進、偏食の漸減、盜汗の消失輕減、元氣の快復、睡眠障害の消失、血色の良好、慢性氣管支炎の全治、淋巴線腫脹の縮少、消失、血液沈降反應の輕減等著しき効果を示してゐるのである。

二、實　施

曇天が續き太陽による紫外線に浴せざる時や冬期紫外線の少きとき之を實施する。又は校醫の診察により照射を必要とせるときに太陽燈を實施する。

三、設　備

ラクサー太陽燈並附屬品。

四、虛弱兒童保護者會を開く。

五、常に家庭と連絡協力して食物、作業、學習等に留意すること。

六、左の施設との關聯を圖り指導すること。

健康相談、健康診斷、榮養食攝取指導、偏食指導、肝油服用、保養所。

七、健康生活を自覺させて、自然接觸の機會を多くする樣指導すること。

寄生虫驅除

要　旨

常に兒童の衛生々活の指導に留意して疾病の豫防に努つゝその健康を維持する。

留　意

一、海人草服用

期　日　各學年共各學期一回

二、服用上の注意

1. 服用に困難を感ずる兒童に對しては適當に指導して、漸次服用を好む樣に指導すること。
2. 教師監督の下に、餘り飲みすぎざる樣に指導すること。
3. 容器はなるべく自己のものたるべく、若し共同して使用する場合は、清洗消毒の上なすこと。
4. 服用後の身體狀況に注意せしめ其の成績を觀察せしむること。

5. 最も空腹の時を選びて服用せしむるを本體とし、第三四教時を之に充てる。
6. 結果の考察
海人草服用後結果について十分の調査をなし、効力如何の調査をなすこと。

三、海人草等の驅除藥等を服用せしめ、且寄生虫に關する衛生思想を十分認知し、豫め之が豫防策を自らなし得る様な態度を培ふ。

四、寄生虫驅除に對する講話
各學年、各學級の程度に應じ、寄生虫豫防に對する注意を促してゐる。

五、寄生虫保有兒の繼續的觀察
特に寄生虫保有の甚しき兒童に對して、繼續的觀察を行ひ、其症狀により又未然に豫防する爲に觀察投藥をなすこと。

トラコーマ洗眼

要旨

トラコーマの病毒の媒介となるべき事項を制限し、禁止し、又場所の管理をなし、疾病の豫防に努め、眼の健康を維持する。

留意

一、トラコーマの豫防に關しては、特に家庭と連絡協力して、手拭を區別して使用せしむること。

二、手拭ひ顏洗ひの良習慣を養成すること。

三、校庭の撒水を勵行すること。

四、爪切を勵行せしむること。

五、座席の區別に留意すること。

六、物品の貸借を禁止すること。

七、家庭への注意を怠らざること。

八、治療を勵行せしむること。

洗眼方法

一、家庭の生活程度上位なるものには勸告して治療に當らせる。

二、生活程度中以下のものに對しては、

1. 眼科擔任醫、學校看護婦、養護係協力して治療する。
2. 治療は全校の定期身體檢査終了後開始する。
3. 治療時間は晝食休憩時及放課後とする。
4. 治療器は一切學校にて設備する。

凍傷豫防

要旨

本校兒童は冬季間凍傷に惱まされる兒童が少くない。それを豫防し保健衛生の實をあぐるべく左の施設をなす。

留意

一、出來得るたけ貧血を除いて心臟を丈夫にし運動をよくし、血行を盛にすること。
二、手袋や足袋等も餘り小さいものを附けないこと。
三、積極的に皮膚を摩擦して血行をよくし、入浴も朝夕にするやうに心掛けること。
以上の留意事項は十月下旬頃より特に奬勵すること。
四、罹つたならばアルコール、カンフル丁幾で塗き、沃度丁幾十倍のイヒチオール、コロチウムを塗布する。
五、腫れの強い時は五十倍の硼酸水か百倍の鉛糖水の罨法をすること。
六、また崩れる程度に進んだものは醫師の手當を受けること。

視力保存

要旨

近年兒學童生の近視者が、年と共に增大して來た事を顧慮し、正しき視力保存の態度を確立せしむる。

留意

一、讀書に對する衛生訓練
1. 正しい姿勢にて本を讀むこと。
2. 細字の本は讀まぬこと。

二、筆寫に對する衛生訓練。
1. 正しい姿勢にて筆寫すること。
2. 細字は書かぬこと。

三、近視者に對する眼鏡使用奬勵
眼鏡は眼科專門醫と相談して正しい眼鏡をかけること。

四、戶外運動の奬勵
戶外にて日光に親しみ、運動を充分になすこと。

五、榮養增進、偏食の矯正につとめること。

六、近視者特別取扱ひ、並びに一般座席の變更。教師は特に近視者の座席に考慮し、又室の採光を考へ、時々座席の配列を變更すること。

七、近視の危險を認識させ、處置を速やかならしめること。

八、机、腰掛は身体に適したものを用ふること。

齲歯豫防

要旨

衛生養護に關する知識を與へ、諸種の訓練によつて良習慣を養ひ、齲歯の豫防に留意して完全健齒の狀態を保たしめ健康を保持せしめる。

留意

一、口腔檢査
1. 四月の定期身体檢査に、一齊に全兒童の齒牙を檢診する。

二、教育的施設
1. 衛生講話
齲歯豫防日、衛生檢査日、衛生週間、結核豫防日に、學校齒科醫、學校長、衛生主任、擔任訓導等に於いて衛生講話をなすこと。

三、口腔衛生訓練
1. 團體訓練として齒磨訓練をなすこと。
2. 個人訓練として、口腔清掃檢査をなすこと。
3. 食事後は含嗽をさせること。
4. 晝食の辨當を教材として咀嚼訓練をなすこと。

四、其の他
1. 映畫による指導
2. ポスター、パンフレットによる指導。

定期種痘

要旨

種痘に於いては、天然痘の豫防を防ぎ、併せてその衛生思想を普及せしめ、傳染病に對する心得を指導する。

留意

一、定期種痘日は、市よりの通知に從つて定め、第二期種痘の兒童、不善感兒童及び、希望兒童に種痘をする。
二、天然痘に關する知識を與へること。
三、傳染病に對する知識を與へること。

夏季保養所

要旨

虚弱兒童の日常生活に留意し、家庭及學校醫と連絡協力して衛生的指導に努むると共に、その養護に周到の意を用ひ以て健康の增進を圖る。

施設

一、郡山市國民學校夏季保養所

主催　郡山市

目的　郡山市各國民學校兒童中より虚弱兒童五十名を選定し、高原温泉に於て養護を實施するものとす。

場所　安達郡嶽下村嶽温泉

設備　兒童室、机、飯臺、遊戲物、浴場、休育場、オルガン、蓄音機、其の他

參加　本校に於ては市虚弱兒童選定法に依り、該當兒童を選定し、割當人員を入所せしむ。

二、金透夏季保養所

目的　本校兒童中身体虚弱なるものを收容し、規律的生活をなさしむると共に日光浴、補强劑服用等をなさしむる事により体位の向上を計る。

設備並びに備品

蓄音機。ラジオ、シヤワー、茶椀、救急藥品、体温計、風呂、石鹸、出席簿、日誌、補强劑、其他。

場所　金透國民學校
　　如實寺
　　小原田山

行事　1. 每日實施するもの
　　齒磨、補强劑服用、日光浴、紫外線照射、藥湯入浴、オヤツ給與、學習、体操、作業。
　　2. 臨時に行ふもの
　　体重測定、海人草服用、唱歌お話會

留意

一、兒童の取扱はその身体と性能に適應すること。
二、日々愉快に生活せしめ、精神の明朗快活を期すること。
三、團体生活に慣れしめ、規律を守り、公衆道德の實踐を樂しむ樣指導すること。
四、努めて新鮮なる空氣と、日光に親しむ樣指導すること。
五、榮養食を給して身体の發育をはかると共に、榮養に關する理解を深めること。
六、十分なる睡眠を指導し、適當なる運動により、抗抗力を養ひ、体力の增進をはかること。
七、衛生的訓練を行ひ、自發的に健康增進をはかり、その發達を樂しむ態度を養ふこと。

第八章　家庭及び社會との連絡

要旨

◎家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムニ力ムベシ（則第一）

右の精神に鑑み、學校教育は家庭と相互に連絡協力し、全き教育を爲す樣努めねばならね。即ち吾等の生活は意識の展開であり、意識は誕生と共に始まる。かくて吾等は家庭に於て其の生活圈を擴めてそれを土臺として而後の生活を建設して行く、人生五十年の生涯の因はかくして多く家庭に於て作られる。見よ。自己の內奥に動ける因緣を、如何に根强く作用して吾人の行動を規制して居るかを。その動かすものは自分であつて、その自分は又過去の生活の統合的創造物であるのだ。更に見よ、史上に偉大なる人々の家庭生活を。皆幼少家庭に於て鍊成された生涯の基礎の發する精神の統合的創造である事を。

この偉大なる教育の場たるべき家庭との連絡なくしては、教育の實たる誠に微々たるものである。故に本校に於ては常に家庭との連絡に留意し、教育に關する共通の理解を深め、相協力して教育の徹底を圖るのである。

施設

一、保護者懇談會

要旨

國民學校制度の施行は、ラジオや新聞、雜誌により嬰が上にも保護者の關心を深めるに至つた。此の機會に於て、保護者をして一層學校教育を理解せしめ、又家庭に於ける躾の重要性を明確に認識せしめ、自覺を捉す事は極めて必要であり、有效であると信じ商店の公休日等を利用して保護者との懇談をなすこと。

方法

1. 各學級同日に行ふ場合
2. 二個學年を一單位として同日に行ふ場合
3. 學年單位に行ふ場合
4. 學級單位に行ふ場合

●時期により

1. 年次懇談會
2. 月次懇談會
3. 適時懇談會

●性質上より

1. 新入生保護者懇談會
2. 進學選職懇談會

●順序

1. 朝禮
2. 授業參觀
3. 學校長の話

4. 學年主任の話
5. 學級主任との懇談

二、家庭訪問

要旨 家庭の實情と兒童の生活とを知悉し以て日々の教育を徹底させる爲に家庭訪問を行ふこと。

方法

1. 定期家庭訪問
   一年に一回學年始めに家庭訪問週間を定め擔任の挨拶又は學校よりの希望及び保護者よりの希望につき懇談をなし、學年の出發を圓滑ならしむること。
2. 隨時家庭訪問
   毎週一日（火曜日）を家庭訪問日と定め缺席及び其他兒童の性格上の相談、素行上の事について隨時訪問をなし懇談をなすこと。

三、金透時報

年六回發行し、學校の動きを知らせ、又は家庭への希望、教育上の事柄について記し、文書を通して家庭との聯絡を圖る。

留意

一、我々が一人の兒童を中にして其の保護者と對座する時、其の祈りは二者全く一であり、又一でなければならぬ。學校は常にこの切實なる念願に立つて家庭との連絡を圖り、懇切周到よく學校の眞意を披瀝し、眞に共通の理解の上に協力の實を擧げ、教育各般に渉りその徹底を期すること。

二、「母」こそは我が家庭教育の根幹である。それは力であると共に永劫不滅の光である。學校は特にこの慈母に對して深き敬意と感謝とを捧げ、その不斷の勞苦を慰安するの態度を以て懇切周到よくその接觸連絡につとめ、その愛の精神の洗煉と、より深き母の教養とより尚き家道の振興とを祈念し、いよいよ教育の根源力に培ひ、教育教化の効を全うするやう提携協力の實をあぐること。

三、由來「敬神崇祖」「慈愛犧牲」の精神と其の實踐的な生活態度とは我が國に於ける「母」の一貫せる教育精神であつた。

強烈にして無限な母の愛が、古來幾多の傑出せる人物を出せし事か。そは歴史が雄辯に物語つてゐる。我が鄉土が生める近代立志美談の王者、野口博士が貧苦のどん底にありながら悲壯その志を立てゝ鄉關を出づるに際し、かの「峠のわかれ」に於て、英世の胸に終生忘るべからざる感銘を與へた母の毅然たる態度と、その切々の教訓、烈々たる沒我の母性愛とは、當に我が國「庭訓」の華である。社頭に額づく母の熱禱、佛前に過を說く淚の教訓、病兒の命に代らんとする枕頭の祈りに至つては實にその儘「神」であり、又「佛」である。

四、凡そ家庭との連絡協力なくして教育を考へる事は全く不可能であつて、更に個々の家庭の眞情を理解する事なしに教育の徹底を期待する事は出來ない。

いふまでもなく夫々の子供は夫々の「家庭」といふ一の制約的環境の中に、而も夫々の立場に立つて居るものであ

る。隨つて悉く家庭の眞情と子供の身上を審かに知る事なしに、悉く一樣の態度を以て取扱ふといふ事は全く不當であり、又これ程危險な取扱はないのであるから、家庭訪問、父兄母姉との接觸懇談等に當りては特に家庭眞情の理解に留意し兒童取扱の適切を期するやう一層努力すること。

家庭常會（家庭教育常會）

要旨

母こそは我が家庭教育の根幹であり、皇民錬成の根源力である。「その母」を以て家道常會を組織し、學校教育と協力して、常に皇國の道に則り、家族制度の美風を發揚して愈々家道を振興し、堅實なる皇國の子女を薫陶せんが爲に、相互に親睦し修行の功を積むこと。

施設

一、定期常會

1. 學級家道常會
2. 學年家道常會
3. 學校家道常會

二、常會の開き方

1. 入室　第一鐸　着座
2. 靜坐（第一鐸にて禮をなし靜坐）　第二鐸　同
3. 合掌　第三鐸　起立
4. 明治天皇御製奉誦
5. 宮城遙拜（宮城大寫眞を仰ぎ奉り最敬禮）
6. 祈念
7. 協議懇談申合せ（座長學校長）　着座
8. 退室（第四鐸にて禮をなし心を靜めて退席）　第四鐸

留意

一、家に對する我が國固有の觀念を把握し家族制度の眞精神に徹すること。
二、健全なる家風の樹立に力むると共に、家庭生活の制新改善を圖ること。
三、敬神崇祖の念を養ひ、家に於ける祭祀、行事を重んずること。
四、子女の躾を重視し、善良なる品性、剛健なる精神、淳美なる情操、正しき習慣の修練を期し、實踐躬行以て其の範を垂ること。
五、子女の保健衛生に留意すると共に、鍛錬を重んじ、强靱なる身心の育成に力めること。
六、子女に對し科學的教養訓練を行ふこと。
七、家庭を以て母子一体の臣道實踐の道場たらしめること。
八、常に學校教育と一体となり、子女の教養を圖ること。

運營機構一覽表

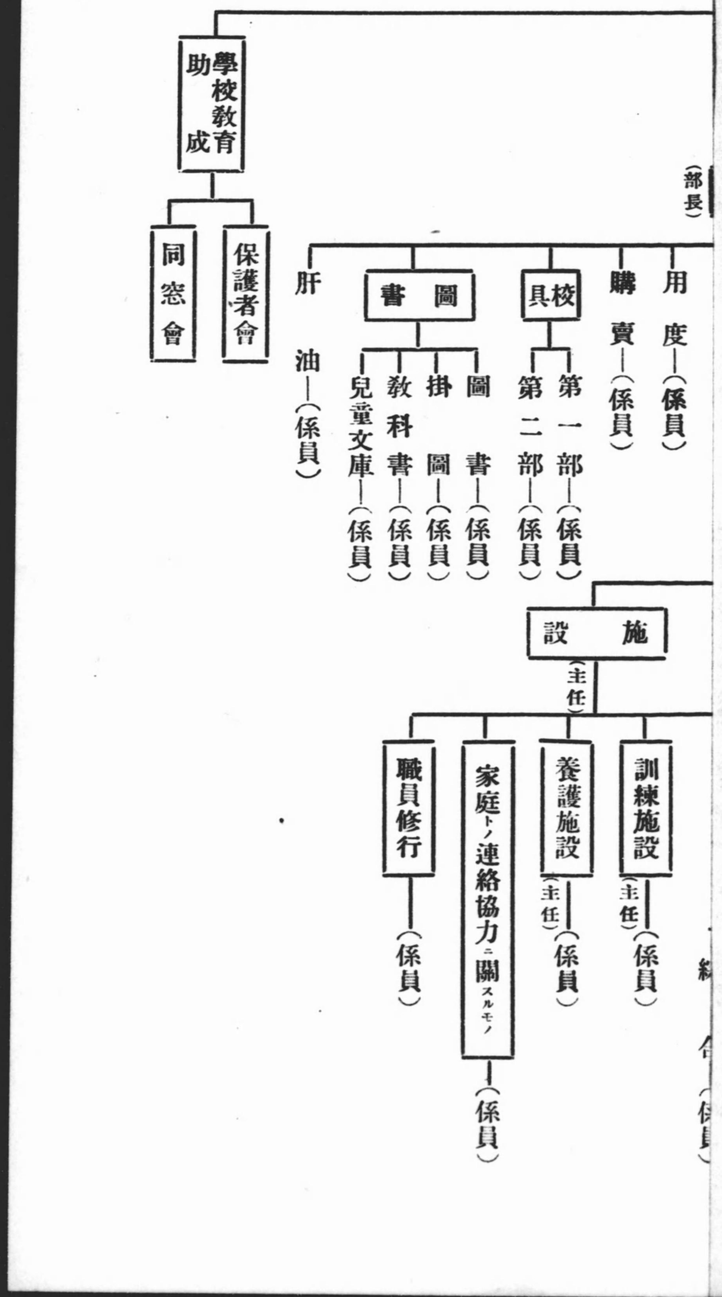
（部長）
用度—（係員）
購賣—（係員）
校具
第一部—（係員）
第二部—（係員）
圖書
圖書—（係員）
掛圖—（係員）
教科書—（係員）
兒童文庫—（係員）
肝油—（係員）
學校教育助成
保護者會
同窓會
施設
（主任）
訓練施設
（主任）—（係員）
養護施設
（主任）—（係員）
家庭トノ連絡協力ニ關スルモノ—（係員）
職員修行—（係員）

運營機構一覽表

- 金透教育
  - 學校長
    - 學校教育助成
      - 保護者會
      - 同窓會
    - 總務頭教
      - 部務財（部長）
        - 會計—（係員）
        - 營繕—（係員）
        - 用度—（係員）
        - 購賣—（係員）
        - 校具
          - 第一部—（係員）
          - 第二部—（係員）
        - 圖書
          - 圖書—（係員）
          - 掛圖—（係員）
          - 教科書—（係員）
          - 兒童文庫—（係員）
        - 肝油—（係員）
        - 特別計會
          - 縣教職員互助會—（係員）
          - 共濟金透會—（係員）
          - 貯金組合—（係員）
          - 納稅組合—（係員）
          - 團体保險—（係員）
          - 臨時集金—（係員）
          - 電話料—（係員）
          - 保護者會—（係員）
      - 部務教部部員長
        - 養護
        - 訓練
        - 教授
        - 設施（主任）
          - 教科施設（主任）
            - 國民科—（係員）
            - 理數科—（係員）
            - 体錬科—（係員）
            - 藝能科—（係員）
            - 綜合—（係員）
          - 訓練施設（主任）—（係員）
          - 養護施設（主任）—（係員）
          - 家庭ト連絡協力ニ關スルモノ—（係員）
          - 職員修行—（係員）
        - 事行（主任）
          - 國家的意義ヲ有スルモノ—（員係）
          - 民族的意義ヲ有スルモノ—（係員）
          - 學校獨自ノ意義ヲ有スルモノ—（係員）
        - 科教（主任）
          - 科民國（主任）
            - 修身—（主任）
            - 國語—（主任）
            - 國史—（主任）
            - 地理—（主任）
            - （部員）
          - 科數理（主任）
            - 算數—（主任）
            - 理科—（主任）
            - （部員）
          - 科錬体（主任）
            - 体操—（主任）
            - 武道—（主任）
            - （部員）
          - 科能藝（主任）
            - 音樂—（主任）
            - 習字—（主任）
            - 圖畫—（主任）
            - 工作—（主任）
            - 裁縫—（主任）
            - （部員）
        - 式儀（主任）
      - 部務庶（部長）
        - 庶務—（係員）
        - 沿革—（係員）
        - 記錄—（係員）
        - 淨書—（係員）
        - 文書—（係員）
        - 表簿—（係員）
        - 證明—（係員）
        - 學籍—（係員）
        - 就學保護—（係員）
    - 家道常會
      - 學校家道常會
        - 學年家道常會
          - 學級家道常會

第九章　運營機構

要旨

學校運營の眞諦は、學校長の教育精神に則りて、全職員之を自己の責任に生かして全校を背負ひ立つと共に、「敬虔」と「大和」の心によつて協力の眞實を實現するにある。

施設

一、金透清規
二、教科研究部
三、校務分掌
四、職員會
五、教務部會
六、事務部會
七、學年打合會
八、教科研究部會
九、儀式・行事・施設係會

留意

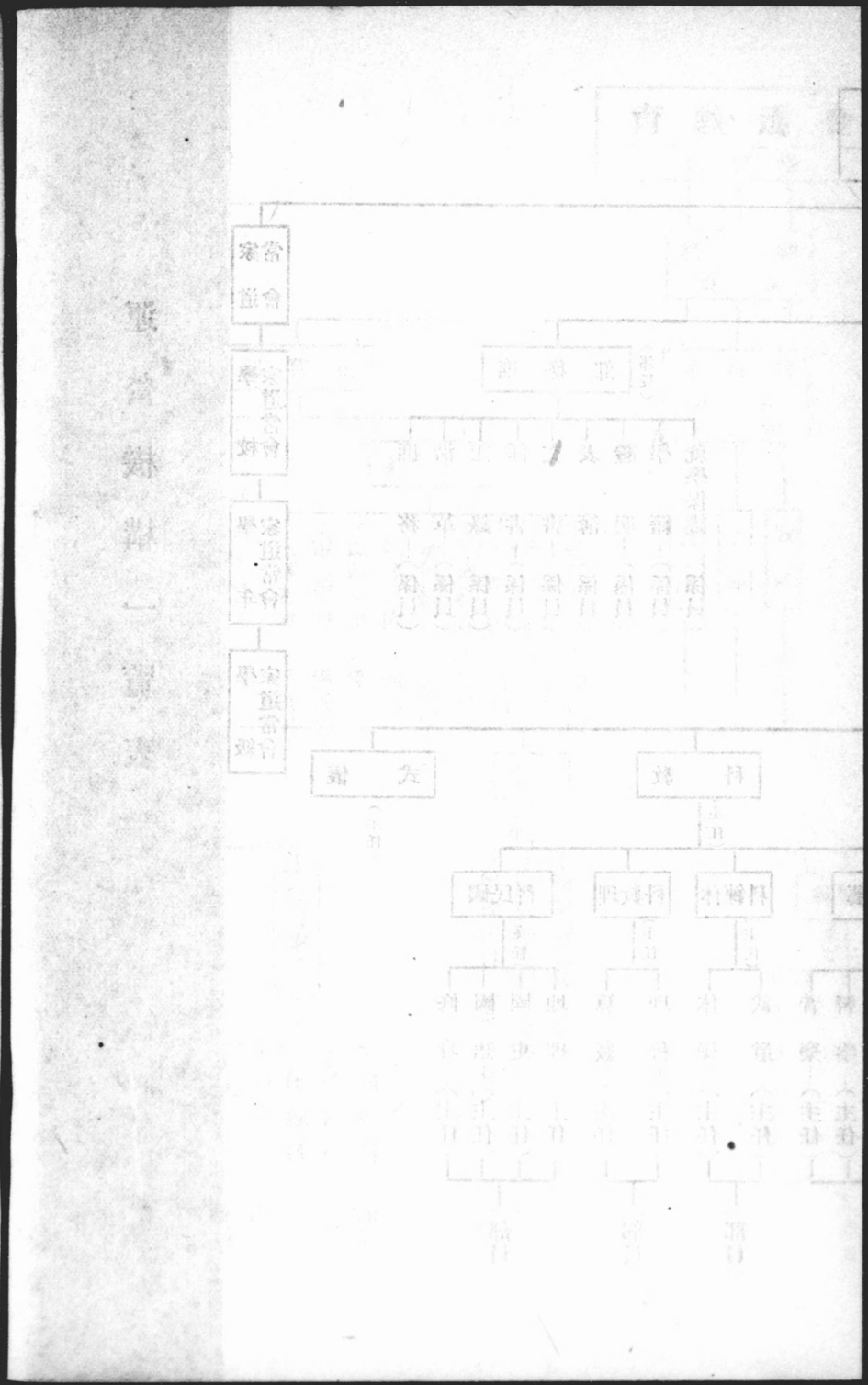

一、金透教育の運營は、職員全体が協力分任の二面一体に立つて、眞實なる教育行を徹底せしめるところにある。我々お互は、其の任に新舊があり、從つて金透に對する理解の深淺のあることは已むを得ない事であるが、今日今時金透教育の振否に當然の責任を分任し、協力を要請さるゝ以上「金透」は自己以外の何物でもあつてはならぬ。即ち自己の分擔を通して全校を背負ひ、總てを我が事として行じて行くこと。

二、教務は本校教育活動の中樞であり根源である。部員は常に本校教育の實際を正視し、國民教育の本質に立脚して反省を加へ、以て本校教育の刷新改善に努むること。

三、教科研究部は、その教科經營につきては全責任を負ふて立つ慨を以て之に任じ、不斷の研究と有効適切なる指導に努め、其の改善を圖ること。

四、學年主任は、學年經營上其の統制の任に當り、常に其の學級經營を指導し、本校教育刷新に力を盡すこと。

五、儀式・行事・施設係は、教科と一体聯關のもとにその經營に當り教科の教育を一層有効ならしめると共に、生活の實踐修練を圖ること。

而して、其の運營に當つては常に學校全体を達觀し、周到なる計劃のものにその圓滑を圖り、以てその實効を期すること。

六、責任の所在を明かにし、所管事務に對して綿密なる計劃により、その遂行を圖ること。即ち

1. 總務は校務を統督し、各部校務の處理につき學校長に對し其の責に任じ、
2. 教務・庶務・財務の各部長は所管事務の處理に當り、總務に對し其の責に任じ、
3. 儀式・教科・行事・施設の各主任は所管事務の處理に當り、教務部長に對し其の責に任じ、
4. 教科研究部の各主任は各教科の經營に當り、教科主任に對し其の責に任じ、
5. 教科・訓練・養護の各施設主任は所管事務の處理に當り、施設主任に對し其の責に任じ、
6. 科目主任は各科目の經營に當り、その教科研究部主任に對し其の責に任じ、
7. 各係員及び各教科研究部員は、所屬主任の指揮により關係事務を處理し分掌事務を施行する。

第十章　職員修行

要旨

高度國防國家体制に於ける教育の重責を自覺し、常に清新の氣魂を發揚して研究修行に精進し、無明を照して叡智の深化に努め、徹底せる識見を養ふと共に、特に大自然の妙法に隨順して神の姿を確保し、宗教的体驗に直參して清節不撓の信念に培ひ、以て教育報國の使命を成就すること。

施設

一、金透靜鑒
二、金透清規
三、教壇修行
四、教育座談會
五、金透必讀書
六、教材研究旅行
七、同座勤行
八、運動
九、金透易行會

留意

一、世界新秩序を建設すべき胎動と機運とは、現下の歴史的瞬間に於て深刻且つ嚴肅なる力として推進しつゝある。高度國防國家の建設に當つて、國民教育は、國民學校制度に改められ、皇國獨自の生命を基礎とする「日本教育」が此處に確立したのである。即ち「皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的錬成ヲ爲ス」べき國民學校の教師は當に道の行者として「皇國の自覺」に生き、奉公の徹底を期さねばならぬ。「教へ」は「愛しへ」であり、更に「生しへ」である。實に生命力を生み出す者は自ら生命ある力でなければならぬ。我々は常に鞏固なる國体信念に立つて「天皇赤子（すめらみこ）」を錬成し、彌々皇國の歴史的使命の完遂に邁進すること。

二、凡て着眼の狂ひは生活の狂ひであり、生活の狂ひは實に教師の自滅であり、教育の破綻である。教壇修行の嚴肅性は當にこゝにある。金透靜鑒に「教坦は教育護特の法戰場、脚下唯一の眞實なり」とある。我々は常に心身を擧して教坦修行に精進し、教材を自己に涵養して師資共に其の正法を行じ、生命的交渉に於ける共同加上の教育たらしめること。

三、日々の教育体驗を重んじ、即事即物事上に錬磨する行的態度を特し、精根を盡して以て限りなき教育愛に生き、皇國に生き、皇國に育つ教育の一日一日を行持すること。

四、金透清規は、金透一日の經法、修證一体の生活行持である。只管身心を喜捨して「今」の一大事を現成し、此處に教育一切の徹底を期圖するものである。おもふに一事一行を完成し、一事一行を完成することこそ教育徹底の眞諦である。行に立つ教師は、その道を脚下に求めて精進する。その永生の價値を刻下に求めて精進する。こゝに我が金透の力は錬成されて行くのである。

五、難行といふ、或は易行といふ、それは畢竟心構の問題である。心を外にして之を行へば、爲すこと凡てが難行であり、欣んで之を內に求むるものには、凡てが易行の法悅である。易行會は眞實を唯「行」の中に、而も東洋的の「行」の中に之を求めんとする。大自然の妙法に隨順して、書かざる大經に諦聽し、宗教的体驗に直參して、之を下座に修行し、我が眼に道の光を視、我が耳に道の聲を聽き、之を我が刻下の生活に行持する事が大事である。

六、人は師匠なくては育つことは出來ぬ。我と我が心に師と定めた師を有つといふことは我見をなくすことである。「佛法をならふといふことは、自己をならふなり。自己をならふといふことは、自己を忘るゝなり。自己を忘るゝといふは、萬法に證せらるゝなり。萬法に證せらるゝといふことは自己の身心、および佗己の身心をして脫落せしむるなり」と。先哲の言、味はふべきである。

師に就いて專修するところに、師を越える唯一つの道が與へられるのである。

七、常に同座して俱に行ふ。敢へて上座し教訓のみに終始する態度を改めざる限り、兒童の若き魂に觸れ、その成長を希ふ事は蓋し不可能の事である。眞に道を求めるといふ立場に於て內觀すれば師弟は正に同行である。

國民學校の教師は、當にこの眞實を盡して道を行じ、率先垂範、皇國の道を体現し、師道を昂揚して以て大御心を安んじ奉る樣、一段の精進を致さなければならぬ。

昭和十六年六月七日印刷　（非賣品）
昭和十六年六月十六日發行

發行所　福島縣郡山市金透國民學校
編輯兼發行者　菅野稔
印刷者　新潟市東中通二番町二八八番地　青木信治郎
印刷所　新潟市東中通二番町二八八番地　株式會社青木印刷所

411
243